

建設廃棄物処分業者名簿

(令和2年 4月 1日現在)

注1：この名簿には収集運搬業のみの許可業者は掲載していません。

注2：この名簿は原則として建設廃棄物の処分を行っている産業廃棄物処分業者のみを掲載しています。

従って、建設廃棄物以外の産業廃棄物を処分している産業廃棄物処分業者は掲載されていない場合もあります。

注3：データについては、令和2年4月1日現在としていますが、名簿発行時点で廃止等により許可が失効している業者については掲載していません。

大阪府・大阪市・堺市・豊中市・吹田市・高槻市・枚方市・八尾市・寝屋川市・東大阪市

この名簿は、大阪府のホームページ「産業廃棄物に関すること」でご覧いただけます。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/sangyohaiki/gyousyameibo/>

目 次

1. 再生処理業者

※1：原則として建設廃棄物に係る「がれき類」・「木くず」・「汚泥」・「石膏ボード」の再生処理業者のみ掲載しています。

※2：がれき類、木くず、汚泥又は石膏ボード以外の建設廃棄物の再生処理業者は掲載していません。

○ 「がれき類」の再生処理業者	2
○ 「木くず」の再生処理業者	8
○ 「汚泥」の再生処理業者	11
○ 「石膏ボード」の再生処理業者	14

2. 産業廃棄物処分業者

※1：「産業廃棄物処理業者」のうち、原則として建設廃棄物に係る処分業者のみ掲載しています。

※2：中間処理の場合は処理後物の最終処分が必要です。最終処分まで排出事業者の責務です。

○ 「焼却」処理業者	17
○ 「脱水」処理業者（汚泥）	19
○ 「乾燥」処理業者（汚泥）	20
○ 「固化」処理業者（汚泥）	20
○ 「破碎等」処理業者	21
○ 「選別」処理業者	36
○ 「溶融」処理業者	38

3. 埋立処分業者

○ 「埋立」処分業者	40
------------	----

処分を委託する場合、産業廃棄物処分業者の施設の現状を事前に確認してください。特に再生処理業者については必ず確認してください。

1. 再生処理業者

注1：原則として建設廃棄物に係る「がれき類」・「木くず」・「汚泥」・「石膏ボード」の再生処理業者のみ掲載しています。

注2：再生処理業者とは「産業廃棄物処分業者」のうち再生利用ができるように処理するための施設を保有している業者です。

注3：再生利用ができるように処理するための施設の保有の有無はあくまで参考です。また、委託する場合は必ず事前に再生品の市場性、及び委託する建設廃棄物が各再生処理業者の受入基準を満たしているかなど、再生処理可能な廃棄物であることを各自の責任で確認してください。

注4：再生処理は産業廃棄物の最終処分のひとつの方法です。

注5：石綿含有産業廃棄物については破碎、切断、圧縮、焼却等による処理はできません。
(埋立処分、熔融処理、無害化処理のみ)

許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にしてください。

大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571 (ダイヤルイン)
大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284 (ダイヤルイン)
堺市	環境対策課	072-228-7476 (ダイヤルイン)
豊中市	事業ごみ指導課	06-6858-3070 (ダイヤルイン)
吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799 (ダイヤルイン)
高槻市	資源循環推進課	072-669-3695 (ダイヤルイン)
枚方市	環境指導課	050-7102-6014 (ダイヤルイン)
八尾市	産業廃棄物指導課	072-924-3772 (ダイヤルイン)
寝屋川市	環境保全課	072-824-1021 (ダイヤルイン)
東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3208 (ダイヤルイン)

注意事項（がれき類）

<p>①建設工事に伴って排出される廃棄物は元請業者のものであり、その管理の下で適正に処理しなければなりません。</p> <p>②建設リサイクル法の対象工事では、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化を実施する義務があります。また、対象工事以外でも実施に努めて下さい。</p> <p>③「がれき類」とは「工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片等」のことであり代表的な物に「コンクリート塊」、「アスファルト塊」があります。</p> <p>④建設リサイクル法上の特定建設資材廃棄物である「コンクリート塊」、「アスファルト塊」は現場での分別を徹底し、再資源化施設へ搬入して下さい。 ただし、再資源化できない廃棄物は適正に処分して下さい。</p> <p>⑤契約前に最新の許可証の写しを入手し、内容を十分確認の上契約し、写しは契約書に添付し保存して下さい。また、契約後も許可期限を確認して下さい。</p> <p>⑥現地確認で施設の稼働状況を確認して下さい。</p>	<p>⑦委託した廃棄物が指示どおり適正にリサイクルされていることを定期的に調査して確認して下さい。</p> <p>⑧現場から廃棄物搬出の都度、元請業者はマニフェスト伝票を交付し、A票（交付控）、B2票（運搬証明書）、D票（処分証明書）及びE票（最終処分証明書）を5年間保存して下さい。</p> <p>許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にして下さい。</p> <p>大阪府 産業廃棄物指導課 06-6210-9571（ダイヤルイン）</p> <p>大阪市 環境管理課産業廃棄物規制グループ 06-6630-3284（ダイヤルイン）</p> <p>堺市 環境対策課 072-228-7476（ダイヤルイン）</p> <p>豊中市 事業ごみ指導課 06-6858-3070（ダイヤルイン）</p> <p>吹田市 環境保全指導課 06-6384-1799（ダイヤルイン）</p> <p>高槻市 資源循環推進課 072-669-3695（ダイヤルイン）</p> <p>枚方市 環境指導課 050-7102-6014（ダイヤルイン）</p> <p>八尾市 産業廃棄物指導課 072-924-3772（ダイヤルイン）</p> <p>寝屋川市 環境保全課 072-824-1021（ダイヤルイン）</p> <p>東大阪市 産業廃棄物対策課 06-4309-3208（ダイヤルイン）</p>
---	---

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（大阪府）

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	㈱宮脇興業 02720081279	能勢町野間出野346番ほか2筆の一部 (TEL 072-737-0672)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 4. 10. 31 破碎：640 t / 日
2	㈱昭建 02720010441	茨木市高浜町222番1 (TEL 072-634-2451)	がれき類（アスファルトに限る）	許可期限：R 3. 3. 29 破碎：480 t / 日
3	リサイクル(協) 02720025868	茨木市大字泉原650番1ほか6筆 (TEL 072-649-0011)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 6. 12. 26 破碎：1600 t / 日
4	㈱ガイアート 02720017967	摂津市鳥飼本町2丁目17番ほか2筆 (TEL 072-654-4779)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 2. 7. 20 破碎：320 t / 日
5	田中資材㈱ 02720025255	摂津市鳥飼本町2丁目166番、183番の一部 (TEL 072-654-2288)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 2. 7. 11 破碎：400 t / 日
6	大林道路㈱ 02720007506	門真市四宮2丁目3番ほか2筆 (TEL 072-884-1878)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 3. 1. 24 破碎：480 t / 日
7	北川ヒューテック㈱ 02720000234	門真市深田町1222番2ほか7筆 (TEL 06-6909-2951)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 6. 11. 21 破碎：480 t / 日
8	協和道路㈱ 02720032699	門真市東田町694番ほか4筆 (TEL 06-6908-0082)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 3. 12. 13 破碎：400 t / 日

R 2. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（大阪府） p.3

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
9	(株)樋口商店 02720000642	四條畷市砂四丁目556番1ほか8筆 (TEL 072-877-2511)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 4. 4. 15 破碎：2304t/日
10	北生駒産廃事業(協) 02720035606	大東市大字龍間1074番ほか4筆の一部 (TEL 072-869-0310)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 2. 11. 30 破碎：720 t/日
11	日鉱商事(株) 02720188336	箕面市大字下止々呂美672番1ほか10筆 (TEL 072-739-2725)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 3. 4. 24 破碎：1200 t/日
12	(株)イケダコーポレーション 02720004919	柏原市国分市場一丁目3259番の一部ほか 2筆 (TEL 072-977-3285)	がれき類	許可期限：R 6. 11. 15 破碎：80 t/日
13	新光開発(株) 02720020491	松原市大堀四丁目536番1 (TEL 072-337-0100)	がれき類	許可期限：R 4. 2. 27 破碎：960 t/日
14	(株)エムテック 02720038450	南河内郡千早赤阪村水分967番甲 (TEL 0721-72-1360)	がれき類	許可期限：R 3. 3. 14 破碎：400 t/日
15	(協)大阪南部リサイクルセンター 02720038611	富田林市大字喜志2594番1の一部ほか4筆 (TEL 0721-26-0695)	がれき類	許可期限：R 3. 3. 18 破碎：720 t/日
16	大阪・泉州建廃処理事業(株) 02720067222	和泉市平井町861番3、861番27の一部 (TEL 0725-53-0222)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 2. 6. 28 破碎：880 t/日
17	堺土木工事業(協) 02720116096	和泉市北田中町506番ほか4筆の一部 (TEL 0725-90-3456)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 2. 7. 31 破碎：416 t/日
18	ジャパン環境サービス(株) 02720101469	和泉市室堂160番4 (TEL 0725-44-9808)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 5. 1. 23 破碎：180 t/日
19 優	泉州リサイクル(協) 02720009314	和泉市上代町1280番1ほか18筆 (TEL 0725-43-6601)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 2. 10. 25 破碎：640 t/日
20	鹿島道路(株) 02720012616	泉大津市板原町五丁目863番1ほか3筆 (TEL 0725-23-2751)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 7. 1. 24 破碎：720 t/日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 2. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破砕）（建設廃棄物）

（大阪府） p.4

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
21	田中土建(株) 02720006004	泉大津市汐見町116番1の一部 (TEL 0725-33-4153)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 6. 9. 3 破砕：480 t / 日
22	(株)エヌ・エヌ・シー 02720132564	岸和田市木材町11番5の一部 (TEL 072-433-0009)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 4. 5. 16 破砕：480 t / 日
23	大成ロテック(株) 02720001900	岸和田市臨海町14番1の一部 (TEL 072-437-7101)	がれき類、ガラスくず、鉦さい	許可期限：R 3. 1. 26 破砕：320 t / 日
24	(株)門田商店 02720035818	貝塚市橋本950番1ほか6筆 (TEL 072-431-8128)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 5. 2. 16 破砕：280 t / 日
25 優	(株)丸六 02720019548	泉佐野市日根野2983番1の一部、2984番1の一部 (TEL 072-467-2396)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 3. 1. 24 破砕：4.7 t / 日
26	(株)りんくうアスコン 02720170597	岸和田市臨海町17番1ほか2筆 (TEL 072-468-7013)	がれき類	許可期限：R 5. 4. 9 破砕：720 t / 日
27	(株)岩本組 02720180720	大東市新田境町29番2 (TEL 06-6965-5777)	がれき類	許可期限：R 4. 3. 5 破砕：41.5 t / 日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 2. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破砕）（建設廃棄物）

（大阪市）

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(株)北港ロード 06620000305	大阪市此花区北港1-4-132 (TEL 06-6468-4175)	がれき類	許可期限：R 4. 6. 30 破砕：840 t / 日(掘削土を含む) 破砕：300 t / 日
2	(株)大松土建 06620004672	大阪市西淀川区中島2-12-49 (TEL 06-6474-0597)	がれき類、ガラスくず、鉦さい	許可期限：R 5. 6. 30 破砕：1500 t / 日
3	(株)総環 06620026371	大阪市平野区瓜破南2-4-47 (TEL 06-6709-1100)	がれき類	許可期限：R 2. 10. 24 破砕：2120 t / 日
4	(株)リサイクル松栄 06620007177	大阪市西淀川区中島2-12-35 (TEL 06-6474-8279)	がれき類、ガラスくず、鉦さい	許可期限：R 5. 8. 16 破砕：900 t / 日
5	(株)野口組 06620003797	大阪市住之江区柴谷2-5 (TEL 06-6681-6299)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 5. 9. 8 破砕：240 t / 日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 2. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破砕）（建設廃棄物）

（大阪市） p.5

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
6	(株)嶋袋商店 06620043942	大阪市西淀川区中島2-1-19 (TEL 06-6475-8050)	がれき類、ガラスくず、鉦さい	許可期限：R 3. 11. 13 破砕：640 t / 日
7	(株)長谷川建設 06620030176	大阪市住之江区南港東3-4-91 (TEL 06-6569-1500)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 2. 8. 21 破砕：130 t / 日
8	(有)K・R・C 06620051455	大阪市住之江区柴谷2-5-78 (TEL 06-6682-4445)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 4. 11. 24 破砕：720 t / 日
9	大林道路(株) 06620007506	大阪市大正区南恩加島1-11-33 (TEL 06-4394-0084)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 4. 3. 5 破砕：600 t / 日
10	三井住建道路(株) 06620005787	大阪市西淀川区西島1-1-1 (TEL 06-6477-1327)	がれき類	許可期限：R 5. 3. 23 破砕：500 t / 日
11	アサヒコーポレーション(株) 06620102459	大阪市此花区梅町2-1-60 (TEL 06-6468-5566)	がれき類、ガラスくず、鉦さい	許可期限：R 3. 5. 14 破砕：1200 t / 日
12	(株)翔慶 06620100721	大阪市大正区南恩加島7-1-82 (TEL 06-6552-8833)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 5. 1. 10 破砕：432 t / 日
13	(株)笛水商店 06620050771	大阪市此花区梅町1-1-11 (TEL 06-6777-2338)	がれき類、ガラスくず、鉦さい	許可期限：R 6. 7. 7 破砕：1000 t / 日
14	(株)ランテック 06620023810	大阪市港区海岸通4-1-4 (TEL 06-6930-3065)	がれき類	許可期限：R 5. 3. 11 破砕：94.6t / 日
15	(株)ヨコタ商店 06620039766	大阪市大正区南恩加島5-7-105 (TEL 06-6552-4834)	がれき類	許可期限：R 2. 11. 24 破砕：78.4 t / 日
16	(株)HIRAYAMA 06620073755	大阪市西淀川区中島2-9-36 (TEL 06-6475-3399)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 6. 10. 7 破砕：864 t / 日
17	(株)坂出興産 06620200373	大阪市此花区常吉2-2-27 (TEL 06-6462-5803)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 5. 8. 14 破砕：87 t / 日
18	(株)TOC 06620190966	大阪市西成区津守3-8-80 (TEL 06-6656-3850)	がれき類、ガラスくず、鉦さい	許可期限：R 6. 5. 26 破砕：816 t / 日
19	(株)昇和 06620191700	大阪市此花区梅町2-4-114 (TEL 06-6577-5555)	がれき類	許可期限：R 6. 12. 24 破砕：1576 t / 日

R 2. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（堺市） p.6

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	㈱関電L&A 06720005452	堺市堺区戎島町5-43-5 (TEL 072-223-4362)	がれき類、ガラスくず（陶磁器くずに限る）、 金属くず（がれき類又は陶磁器くずに付着した ものに限る）	許可期限：R 2. 7. 24 破碎：147.2t/日
2	㈱堺りんかいアスコン 06720194004	堺市西区築港新町1-5-17 (TEL 072-247-1250)	がれき類、ガラスくず、汚泥（生コン残さ固化 物に限る）	許可期限：R 4. 3. 26 破碎及び粒度調整（資源化）：1280 t/日
3	奥村組土木興業㈱ 06720001967	堺市堺区大浜西町5 (TEL 072-226-6969)	がれき類、ガラスくず、汚泥（生コン残さ固化 物に限る）、金属くず（ガラスくず及びがれき 類に付着しているものに限る）	許可期限：R 5. 7. 7 破碎：530m ³ /日
4	栄運輸工業㈱ 06720013583	堺市西区築港新町1-5-29 (TEL 072-244-3739)	がれき類	許可期限：R 2. 7. 20 破碎及び粒度調整（資源化）：1125 t/日

R 2. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（豊中市）

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	森山建設工業㈱ 11820031680	豊中市原田中1丁目225番1 (TEL 06-6858-7377)	がれき類	許可期限：R 3. 5. 17 破碎：320 t/日
2	㈱マルエイ 11820188855	豊中市勝部3丁目1336番1ほか1筆 (TEL 06-6844-1181)	がれき類	許可期限：R 3. 5. 16 破碎：4.6 t/日

R 2. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（高槻市）

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	日本道路㈱ 10620000280	高槻市西大樋町135 (TEL 072-671-2491)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 3. 7. 4 破碎：552 t/日
2	三大建設㈱ 10620163101	高槻市大字原4863 (TEL 072-682-2310)	がれき類	許可期限：R 3. 11. 28 破碎：945 t/日
3 優	岩産業㈱ 10620001860	高槻市東天川5-717-1 (TEL 072-669-6064)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 6. 6. 20 破碎：4.5t/日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 2. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（枚方市） p.7

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	共英産業(株) 12020035600	枚方市北山1丁目2785番1ほか7筆 (TEL 072-853-3751)	がれき類、ガラスくず、鉱さい 汚泥（無機性の固化汚泥であって 建設用資材として再利用できるものに限る）	許可期限：R 3. 1. 9 破碎：1600 t / 日
2	(株)協和 12020037835	枚方市大字尊延寺4581番11の一部 (TEL 072-897-2500)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 3. 4. 14 破碎：1350 t / 日
3	(株)スズキケンセツ 12020073398	枚方市大字尊延寺858番の一部 (TEL 072-858-8429)	がれき類、ガラスくず 汚泥（無機性の固化汚泥であって 建設用資材として再利用できるものに限る）	許可期限：R 5. 9. 29 破碎：800 t / 日、800 t / 日

R 2. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（八尾市）

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	村野建材(株) 12620063529	八尾市福栄町4-251ほか1筆 (TEL 072-999-2801)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 6. 9. 26 破碎：840 t / 日

R 2. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（東大阪市）

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(株)英光産業 06820006292	東大阪市菱江2-15-1 (TEL 072-961-9210)	がれき類	許可期限：R 2. 9. 30 破碎：320 t / 日
2	飯田建設工業(株) 06820018575	東大阪市中石切町6-799-1 (TEL 072-985-6012)	がれき類	許可期限：R 3. 7. 15 破碎：480 t / 日

R 2. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（解碎）（建設廃棄物）

（堺市）

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	木下工業(株) 06720037998	堺市東区石原町1-147、148及び149 (TEL 072-252-3063)	がれき類（アスファルト廃材に限る）	許可期限：R 3. 3. 27 加熱解碎：240 t / 日

R 2. 4. 1 現在

注意事項（木くず）

<p>①建設工事に伴って排出される廃棄物は元請業者のものであり、その管理の下で適正に処理しなければなりません。</p> <p>②建設リサイクル法の対象工事では、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化を実施する義務があります。また、対象工事以外でも実施に努めて下さい。</p> <p>③再生利用可能な廃棄物は分別した後、リサイクル業者に委託を行ってください。また、再生利用できない廃棄物は焼却業者に委託し減量化を図ってください。</p> <p>④契約前に最新の許可証の写しを入手し、内容を十分確認の上契約し、写しは契約書に添付し保存して下さい。また、契約後も許可期限を確認して下さい。</p> <p>⑤施設の現地確認で次の点についてチェックを行ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入れ保管施設に廃棄物が異常に溢れていないか。 ・廃棄物を過剰に投入していないか。 ・処理後廃棄物は適正に保管されているか。 	<p>⑥現地確認で施設の稼働状況を確認して下さい。</p> <p>⑦委託した廃棄物が指示どおり適正にリサイクルされていることを定期的に調査して確認して下さい。</p> <p>⑧現場から廃棄物搬出の都度、元請業者はマニフェスト伝票を交付し、A票（交付控）、B2票（運搬証明書）、D票（処分証明書）及びE票（最終処分証明書）を5年間保存して下さい。許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にして下さい。</p> <p>大阪府 産業廃棄物指導課 06-6210-9571（ダイヤルイン）</p> <p>大阪市 環境管理課産業廃棄物規制グループ 06-6630-3284（ダイヤルイン）</p> <p>堺市 環境対策課 072-228-7476（ダイヤルイン）</p> <p>豊中市 事業ごみ指導課 06-6858-3070（ダイヤルイン）</p> <p>吹田市 環境保全指導課 06-6384-1799（ダイヤルイン）</p> <p>高槻市 資源循環推進課 072-669-3695（ダイヤルイン）</p> <p>枚方市 環境指導課 050-7102-6014（ダイヤルイン）</p> <p>八尾市 産業廃棄物指導課 072-924-3772（ダイヤルイン）</p> <p>寝屋川市 環境保全課 072-824-1021（ダイヤルイン）</p> <p>東大阪市 産業廃棄物対策課 06-4309-3208（ダイヤルイン）</p>
---	---

「木くず」の再生処理業者一覧表（破碎チップ化等）（建設廃棄物）（大阪府）

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(有)マツケン 02720046547	茨木市宮島3丁目1676番1ほか2筆 (TEL 072-653-1010)	木くず	許可期限：R4. 3. 11 破碎：240 t/日、22.1t/日
2	(株)前田造園 02720080852	交野市青山二丁目2642番1ほか8筆 (TEL 072-809-2210)	木くず	許可期限：R3. 8. 24 破碎：212 t/日
3	飯田建設工業(株) 02720018575	大東市平野屋二丁目397番1ほか2筆 (TEL 072-870-4550)	木くず (チップ化できるものに限る。)	許可期限：R3. 1. 22 破碎：36.5 t/日
4	(株)植田建設 02720037996	大東市大字龍間1075番の一部 (TEL 072-869-0624)	木くず	許可期限：R2. 8. 5 破碎：4.0t/日 焼却：3.5t/日
5	(株)都市樹木再生センター 02720103484	大東市大字龍間1195番地ほか4筆 (TEL 072-869-0365)	木くず	許可期限：R2. 9. 3 破碎：240 t/日 堆肥化：1.0 t/日
6	(株)イケダコーポレーション 02720004919	相原市国分市場一丁目3259番の一部ほか の筆 (TEL 072-977-3285)	木くず	許可期限：R6. 11. 15 破碎：4.6 t/日
7	(株)福樹園 02720081823	南河内郡千早赤阪村大字森屋662番1 (TEL 0721-72-1759)	木くず	許可期限：R4. 1. 23 破碎：77 t/日
8	関西商事(株) 02720047935	泉北郡忠岡町新浜二丁目11番4、11番5 (TEL 072-436-2047)	木くず	許可期限：R6. 5. 19 破碎：220 t/日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R2. 4. 1 現在

「木くず」の再生処理業者一覧表（破砕チップ化等）（建設廃棄物）

（大阪府） p.9

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
9	(株)カジノ 02720004401	岸和田市港緑町109番の一部ほか2筆 (TEL 072-423-4696)	木くず	許可期限：R 6. 8. 4 破砕：30 t / 日
10 優	木材開発(株) 02720003319	岸和田市木材町11番13及び18 (TEL 072-423-3626)	木くず	許可期限：R 2. 12. 25 破砕：290 t / 日
11	(有)前田造園 02720168774	泉南郡熊取町大字野田235番1の一部 (TEL 072-286-4127)	木くず	許可期限：R 4. 11. 11 破砕：4.5 t / 日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 2. 4. 1 現在

「木くず」の再生処理業者一覧表（破砕チップ化等）（建設廃棄物）

（大阪市）

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	阪南産業(株) 06620008387	大阪市住之江区平林北2-8-23 大阪市住之江区平林北2-9-134 (TEL 06-6685-7196)	木くず	許可期限：R 6. 2. 12 破砕：132 t / 日、79 t / 日、160 t / 日
2 優	木材開発(株) 06620003319	大阪市住之江区平林北2-6-50 (TEL 06-6682-1817)	木くず	許可期限：R 3. 6. 30 破砕：360t / 日
3 優	関西チップ工業(株) 06620049333	大阪市住之江区北加賀屋3-1-58 (TEL 06-6685-3951)	木くず	許可期限：R 6. 6. 30 破砕：79 t / 日、26 t / 日、2.4 t / 日
4 優	(株)田中浚渫工業 06620067110	大阪市西淀川区大野3-7-144 (TEL 06-6478-3330)	木くず	許可期限：R 7. 6. 30 破砕：95 t / 日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 2. 4. 1 現在

「木くず」の再生処理業者一覧表（破砕チップ化等）（建設廃棄物）

（堺市）

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	日本ノボパン工業(株) 06720139833	堺市堺区築港南町4番地の2の一部 (TEL 072-221-2125)	木くず	許可期限：R 4. 12. 4 破砕：300t / 日

R 2. 4. 1 現在

「木くず」の再生処理業者一覧表（炭化処理等）（建設廃棄物）

（堺市） p.10

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(株)関西再資源ネットワーク 06720133669	堺市西区築港新町4-2-5 (TEL 072-320-9001)	汚泥、廃酸、廃アルカリ（以上3種類については、食品系廃棄物に限る）、木くず、動植物性残さ	許可期限：R 4. 2. 14 炭化（再資源化）：105 t / 日

R2. 4. 1 現在

「木くず」の再生処理業者一覧表（発酵処理等）（建設廃棄物）

（堺市）

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	(株)D I N S堺 06720133027	堺市西区築港新町4-2-3 (TEL 072-245-7777)	紙くず、木くず、動植物性残さ（以上3種類は、エタノール製造を目的としたものに限る）	許可期限：R 6. 1. 14 加水分解：（紙くず、木くず）72 t / 日 （動植物性残さ）5 t / 日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R2. 4. 1 現在

注意事項（汚泥）

<p>①建設工事に伴って排出される廃棄物は元請業者のものであり、その管理の下で適正に処理しなければなりません。</p> <p>②建設工事に伴って排出される「含水率が高く、粒子の微細な泥状のもの」は汚泥に該当します。この状態とは「掘削物を標準仕様ダンプトラックに山積みができずまたその上を人が歩けない状態」であると考えられます。この状態を土の強度を示す指標でいえば、コーン指数がおおむね200kN/m²以下又は一軸圧縮強度がおおむね50kN/m²以下です。</p> <p>③「残土」と「汚泥」の判別は発生時点で行い、いったん「汚泥」として排出された物は土質改良等の中間処理を行っても「残土」にはなりません。例えば場所打杭工法、泥水シールド工法等で生ずる廃泥水をケミコ処理・天日乾燥を行い、土と同等の強度をもたしたとしても、それが有価物として売却できる状態でない限り、産業廃棄物の「汚泥」に該当します。「汚泥」を「残土」として処分すると法律違反となります。</p> <p>④契約前に最新の許可証の写しを入手し、内容を十分確認の上契約し、写しは契約書に添付し保存して下さい。また、契約後も許可期限を確認して下さい。</p>	<p>⑤現地確認で施設の稼働状況を確認して下さい。</p> <p>⑥委託した廃棄物が指示どおり適正にリサイクルされていることを定期的に調査して確認して下さい。</p> <p>⑦現場から廃棄物搬出の都度、元請業者はマニフェスト伝票を交付し、A票（交付控）、B2票（運搬証明書）、D票（処分証明書）及びE票（最終処分証明書）を5年間保存して下さい。許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にして下さい。</p> <p>大阪府 産業廃棄物指導課 06-6210-9571（ダイヤルイン） 大阪市 環境管理課産業廃棄物規制グループ 06-6630-3284（ダイヤルイン） 堺市 環境対策課 072-228-7476（ダイヤルイン） 豊中市 事業ごみ指導課 06-6858-3070（ダイヤルイン） 吹田市 環境保全指導課 06-6384-1799（ダイヤルイン） 高槻市 資源循環推進課 072-669-3695（ダイヤルイン） 枚方市 環境指導課 050-7102-6014（ダイヤルイン） 八尾市 産業廃棄物指導課 072-924-3772（ダイヤルイン） 寝屋川市 環境保全課 072-824-1021（ダイヤルイン） 東大阪市 産業廃棄物対策課 06-4309-3208（ダイヤルイン）</p>
--	---

「汚泥」の再生処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪府）

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	リサイクル(協) 02720025868	茨木市大字泉原650番1ほか6筆 (TEL 072-649-0011)	汚泥（生コン残渣に限る）	許可期限：R6. 12. 26 破 砕：1600 t／日
2	明豊興業(株) 02720160394	摂津市鳥飼上四丁目51番ほか6筆 (TEL 072-653-3157)	汚泥（悪臭を発生しない汚泥に限る。）	許可期限：R3. 8. 1 造粒固化：240 t／日
3	榊門田商店 02720035818	貝塚市橋本950番1ほか6筆 (TEL 072-431-8128)	汚泥（再生利用可能な建設汚泥及び生コン残渣物に限る。破碎にあつては、再生利用可能な建設汚泥及び生コン残渣物の固化物に限る。）	許可期限：R5. 2. 16 固 化：360m ³ ／日 破 砕：188 t／日
4	日鉱商事(株) 02720188336	箕面市大字下止々呂美672番1ほか10筆 (TEL 072-739-2725)	汚泥（生コン残渣であつて建設資材として再利用できるものに限る。）	許可期限：R3. 4. 24 破 砕：1200 t／日
5	榊よしひろ商店 02720052041	羽曳野市大黒130番3及び131番1の一部 (TEL 072-957-8900)	汚泥（建設汚泥に限る）	許可期限：H34. 3. 23 固化：216.0m ³ ／日

R2. 4. 1現在

「汚泥」の再生処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪市） p.12

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	㈱三共テクノス 06620127104	大阪市住之江区南港東3-1-2 (TEL 06-6612-8833)	汚泥（建設汚泥であって埋戻材又はセメント原料として再利用するものに限る）	許可期限：H35. 9. 25 流動化：500m ³ /日
2 優	㈱三和 06620142056	大阪市住之江区平林南2-4-28 (TEL 06-6612-8100)	汚泥（建設汚泥であって埋戻材又はセメント原料として再利用するものに限る）	許可期限：R 8. 4. 12 流動化：960m ³ /日
3	㈱昌英 06620040835	大阪市住之江区柴谷1-1-1 (TEL 06-6681-2366)	汚泥	許可期限：R 5. 3. 13 固化：450m ³ /日
4 優	大阪ベントナイト事業(協) 06620004668	大阪市住之江区泉2-1-92 (TEL 06-6682-3766)	汚泥（建設汚泥に限る）	許可期限：R 5. 9. 30 固化：792m ³ /日
5	㈱HIRAYAMA 06620073755	大阪市港区海岸通4-2-3 (TEL 06-6355-0222)	汚泥（無機性汚泥に限る）	許可期限：R 6. 10. 7 固化：1152 t /日
6 優	㈱田中浚渫工業 06620067110	大阪市大正区鶴町5-6-9 (TEL 072-998-4131)	汚泥（無機性汚泥に限る）…① 汚泥（建設汚泥であって埋戻材又はセメント原料として再利用するものに限る）…②	許可期限：R 7. 6. 30 固化：480t/日 (①) 流動化：639m ³ /日 (②)
7	㈱ハーモニックス 06620041236	大阪市此花区梅町2-2-13 (TEL 06-4804-1350)	汚泥（無機性汚泥に限る）	許可期限：R 3. 5. 16 固化：293.7m ³ /日
8	㈱TOC 06620190966	大阪市西成区津守3-8-80 (TEL 06-6656-3850)	汚泥（建設汚泥であって埋戻材として再生利用するものに限る）	許可期限：R 6. 5. 26 固化：352m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R2. 4. 1 現在

「汚泥」の再生処理業者一覧表（建設廃棄物）

（堺市）

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	奥村組土木興業㈱ 06720001967	堺市堺区大浜西町5 (TEL 072-226-6969)	汚泥（生コン残渣固化物に限る）、ガラスくず、がれき類、金属くず（ガラスくず及びがれき類に付着しているものに限る）	許可期限：R 5. 7. 7 破 砕：530m ³ /日
2	㈱堺りんかいアスコン 06720194004	堺市西区築港新町1-5-17 (TEL 072-247-1250)	汚泥（生コン残渣固化物に限る）、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 4. 3. 26 破碎及び粒度調整（資源化）：1280 t /日
3 優	大阪ベントナイト事業（協） 06720004668	堺市西区築港新町1-5-35 (TEL 072-245-2277)	汚泥（建設汚泥であって再利用できるものに限る） 汚泥（建設汚泥に限る）	許可期限：R 4. 2. 15 流動化及び分級：520 t /日 固化：480m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R2. 4. 1 現在

「汚泥」の再生処理業者一覧表（建設廃棄物）

（枚方市） p.13

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	共英産業(株) 12020035600	枚方市北山1丁目2785-1 ほか7筆 (TEL 072-853-3751)	汚泥（無機性の固化汚泥であって建設用資材として再利用できるものに限る。）	許可期限：R 3. 1. 9 破 砕：1600 t / 日
2	(株)ズキケンセツ 12020073398	枚方市大字尊延寺858番の一部 (TEL 072-858-8429)	汚泥（無機性の汚泥であって建設用資材として再利用できるものに限る。）	許可期限：R 5. 9. 29 破 砕：800 t / 日、800 t / 日、 固 化：380 t / 日

R2. 4. 1 現在

「汚泥」の再生処理業者一覧表（建設廃棄物）

（八尾市）

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(株)三和 12620142056	八尾市新家町6-1-1、6-1-8 (TEL 072-925-6100)	汚泥（建設汚泥に限る。）	許可期限：R 5. 7. 31 流動化：634m ³ / 日 脱水：325m ³ / 日
2	村野建材(株) 12620063529	八尾市福栄町4-25ほか1筆 (TEL 072-999-2801)	汚泥（建設汚泥であって建設用資材として再利用できるものに限る。）	許可期限：R 6. 9. 26 破砕：840t / 日、固化：81.1m ³ / 日

R2. 4. 1 現在

注意事項（石膏ボード）

<p>①建設工事に伴って排出される廃棄物は元請業者のものであり、その管理の下で適正に処理しなければなりません。</p> <p>②「ガラスくず」とは「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず）」のことで。</p> <p>③石膏ボードはその内の「ガラスくず」に該当します。</p> <p>④石綿を0.1%を超えて含有する石膏ボード（石綿含有産業廃棄物）は再生処理することができません。従って、石膏ボードに石綿が含有しないことを必ず事前に確認してください。もし確認できなければ、含有するものとして、直接埋立処分等していただく必要があります。</p> <p>⑤契約前に最新の許可証の写しを入手し、内容を十分確認の上契約し、写しは契約書に添付し保存して下さい。また、契約後も許可期限を確認して下さい。</p>	<p>⑥現地確認で施設の稼働状況を確認して下さい。</p> <p>⑦委託した廃棄物が指示どおり適正にリサイクルされていることを調査確認して下さい。</p> <p>⑧現場から廃棄物搬出の都度、元請業者は manifests 伝票を交付し、A票（交付控）、B2票（運搬証明書）、D票（処分証明書）及びE票（最終処分証明書）を5年間保存して下さい。</p> <p>許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にして下さい。</p> <table border="0"> <tr> <td>大阪府</td> <td>産業廃棄物指導課</td> <td>06-6210-9571</td> <td>（ダイヤルイン）</td> </tr> <tr> <td>大阪市</td> <td>環境管理課産業廃棄物規制グループ</td> <td>06-6630-3284</td> <td>（ダイヤルイン）</td> </tr> <tr> <td>堺市</td> <td>環境対策課</td> <td>072-228-7476</td> <td>（ダイヤルイン）</td> </tr> <tr> <td>豊中市</td> <td>事業ごみ指導課</td> <td>06-6858-3070</td> <td>（ダイヤルイン）</td> </tr> <tr> <td>吹田市</td> <td>環境保全指導課</td> <td>06-6384-1799</td> <td>（ダイヤルイン）</td> </tr> <tr> <td>高槻市</td> <td>資源循環推進課</td> <td>072-669-3695</td> <td>（ダイヤルイン）</td> </tr> <tr> <td>枚方市</td> <td>環境指導課</td> <td>050-7102-6014</td> <td>（ダイヤルイン）</td> </tr> <tr> <td>八尾市</td> <td>産業廃棄物指導課</td> <td>072-924-3772</td> <td>（ダイヤルイン）</td> </tr> <tr> <td>寝屋川市</td> <td>環境保全課</td> <td>072-824-1021</td> <td>（ダイヤルイン）</td> </tr> <tr> <td>東大阪市</td> <td>産業廃棄物対策課</td> <td>06-4309-3208</td> <td>（ダイヤルイン）</td> </tr> </table>	大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571	（ダイヤルイン）	大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284	（ダイヤルイン）	堺市	環境対策課	072-228-7476	（ダイヤルイン）	豊中市	事業ごみ指導課	06-6858-3070	（ダイヤルイン）	吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799	（ダイヤルイン）	高槻市	資源循環推進課	072-669-3695	（ダイヤルイン）	枚方市	環境指導課	050-7102-6014	（ダイヤルイン）	八尾市	産業廃棄物指導課	072-924-3772	（ダイヤルイン）	寝屋川市	環境保全課	072-824-1021	（ダイヤルイン）	東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3208	（ダイヤルイン）
大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571	（ダイヤルイン）																																						
大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284	（ダイヤルイン）																																						
堺市	環境対策課	072-228-7476	（ダイヤルイン）																																						
豊中市	事業ごみ指導課	06-6858-3070	（ダイヤルイン）																																						
吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799	（ダイヤルイン）																																						
高槻市	資源循環推進課	072-669-3695	（ダイヤルイン）																																						
枚方市	環境指導課	050-7102-6014	（ダイヤルイン）																																						
八尾市	産業廃棄物指導課	072-924-3772	（ダイヤルイン）																																						
寝屋川市	環境保全課	072-824-1021	（ダイヤルイン）																																						
東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3208	（ダイヤルイン）																																						

「石膏ボード」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（大阪府）

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(株)ラルス 02720098405	摂津市鳥飼本町一丁目719番 (TEL 0726-53-8806)	ガラスくず（石膏ボードに限る。）	許可期限：R5.5.8 破碎：16 t / 日
2 優	大栄環境株 02740003203	和泉市テクノステージ二丁目4番2、3 (TEL 0725-54-3061)	ガラスくず（廃石膏ボードまたは廃石膏粉に限る。）	許可期限：R9.2.24 破碎：75 t / 日、乾燥：60 t / 日
3	(株)ケイエフアイ 02720141638	岸和田市新港町9番2、9番5の一部 (TEL 072-437-6400)	ガラスくず（廃石膏ボードに限る。）	許可期限：R5.6.3 破碎：29 t / 日
4	(株)エコワークス 02720128209	泉佐野市鶴原320番1、314番5 (TEL 072-436-3018)	ガラスくず（廃石膏ボードまたは廃石膏粉に限る。）	許可期限：R3.7.2 破碎：48 t / 日、乾燥：48 t / 日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R2.4.1現在

「石膏ボード」の再生処理業者一覧表（破砕）（建設廃棄物）

（大阪市） p.15

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(株)リサイクル松栄 06620007177	大阪市西淀川区中島2-2-33, 58 (TEL 06-4808-3065)	ガラスくず、紙くず（廃石膏ボードに限る）	許可期限：R 5. 8. 16 破砕：10m ³ /日
2	(株)日本リサイクル 06620001404	大阪市大正区三軒家東3-7-21 (TEL 06-6555-3388)	ガラスくず、紙くず（廃石膏ボードに限る）	許可期限：R 6. 3. 24 破砕：9.6 t /日

R 2. 4. 1 現在

「石膏ボード」の再生処理業者一覧表（破砕）（建設廃棄物）

（堺市）

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(株)グリーンアローズ関西 06720191338	大阪府堺市西区築港新町3丁54番1の一部 (TEL 072-280-0014)	ガラスくず（廃石膏ボードまたは廃石膏粉に限る）	許可期限：R 3. 11. 24 破砕：247t /日

R 2. 4. 1 現在

「石膏ボード」の再生処理業者一覧表（乾燥）（建設廃棄物）

（堺市）

番号	名称 (許可番号)	処理施設の所在地 連絡先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	中央興産(株) 06720142086	大阪府堺市堺区築港南町9番1 (TEL 072-247-9731)	ガラスくず（廃石膏ボードまたは廃石膏粉に限る）	許可期限：R 2. 9. 2 乾燥：56 t /日

R 2. 4. 1 現在

2. 産業廃棄物処分業者

注1：原則として建設廃棄物に係る産業廃棄物処理業者のうち、再生処理以外の処理を行っている産業廃棄物処分業者を掲載しています。

注2：石綿含有産業廃棄物については破碎、切断、圧縮、焼却等による処理はできません。
(埋立処分、熔融処理、無害化処理のみ)

許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にしてください。

大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571 (ダイヤルイン)
大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284 (ダイヤルイン)
堺市	環境対策課	072-228-7476 (ダイヤルイン)
豊中市	事業ごみ指導課	06-6858-3070 (ダイヤルイン)
吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799 (ダイヤルイン)
高槻市	資源循環推進課	072-669-3695 (ダイヤルイン)
枚方市	環境指導課	050-7102-6014 (ダイヤルイン)
八尾市	産業廃棄物指導課	072-924-3772 (ダイヤルイン)
寝屋川市	環境保全課	072-824-1021 (ダイヤルイン)
東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3208 (ダイヤルイン)

注意事項 (焼却)

<p>①建設工事に伴って排出される廃棄物は元請業者のものであり、その管理の下で適正に処理しなければなりません。</p> <p>②建設リサイクル法の対象工事では、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化を実施する義務があります。また、対象工事以外でも実施に努めて下さい。</p> <p>③再生利用可能な廃棄物は分別した後、リサイクル業者に委託を行ってください。また、再生利用できない廃棄物は焼却業者に委託し減量化を図ってください。</p> <p>④契約前に最新の許可証の写しを入手し、内容を十分確認の上契約し、写しは契約書に添付し保存してください。また、契約後も許可期限を確認してください。</p> <p>⑤焼却施設の現地確認で次の点についてチェックを行ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入れ保管施設に廃棄物が異常に溢れていないか。 ・焼却物を過剰に投入していないか。 ・排ガス処理装置は適正に稼働しているか。 ・燃えがらは適正に保管されているか。 	<p>⑥委託した廃棄物が指示どおり適正に処理されていることを定期的に調査して確認して下さい。</p> <p>⑦現場から廃棄物搬出の都度、元請業者はマニフェスト伝票を交付し、A票（交付控）、B2票（運搬証明書）、D票（処分証明書）及びE票（最終証明書）を5年間保存して下さい。</p> <p>許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にして下さい。</p> <p>大阪府 産業廃棄物指導課 06-6210-9571 (ダイヤルイン)</p> <p>大阪市 環境管理課産業廃棄物規制グループ 06-6630-3284 (ダイヤルイン)</p> <p>堺市 環境対策課 072-228-7476 (ダイヤルイン)</p> <p>豊中市 事業ごみ指導課 06-6858-3070 (ダイヤルイン)</p> <p>吹田市 環境保全指導課 06-6384-1799 (ダイヤルイン)</p> <p>高槻市 資源循環推進課 072-669-3695 (ダイヤルイン)</p> <p>枚方市 環境指導課 050-7102-6014 (ダイヤルイン)</p> <p>八尾市 産業廃棄物指導課 072-924-3772 (ダイヤルイン)</p> <p>寝屋川市 環境保全課 072-824-1021 (ダイヤルイン)</p> <p>東大阪市 産業廃棄物対策課 06-4309-3208 (ダイヤルイン)</p>
---	--

「焼却」処理業者一覧表 (建設廃棄物)

(大阪府)

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	大阪クリーンテック(株) 02720002738	摂津市安威川南町1097番2ほか3筆の一部 (TEL 072-654-2467)	廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、 繊維くず、動植物性残さ	許可期限：R3. 2. 21 焼却：80t/日
2	(株)植田建設 02720037996	大東市大字龍間1075番の一部 (TEL 072-869-0624)	紙くず、木くず、繊維くず	許可期限：R2. 8. 5 焼却：3.5t/日
3	(株)木下組 02720038163	大東市大字龍間947、948の一部 (TEL 072-869-0588)	木くず	許可期限：R3. 3. 6 焼却：4.8t/日
4 優	(株)クリーンステージ 02720114420	和泉市テクノステージ二丁目3番10、 3番12 (TEL 0725-51-3933)	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、 鋳さい、がれき類、ばいじん、処分するために 処理したもの（令第2条第13号廃棄物） （石綿含有産業廃棄物を含む。水銀使用製品産業 廃棄物を含む。ただし、水銀回収が義務付けられて いるものを除く。汚泥、廃酸、廃アルカリ、鋳 さい、ばいじんについては水銀含有ばいじん等を 含む。ただし、水銀回収が義務付けられているも のを除く。それ以外については水銀含有ばいじん 等を除く。）	許可期限：R5. 10. 25 焼却・熔融：95t/日
5	泉州産業廃棄物処理事業(協) 02720002735	岸和田市畑町1153番1の一部、1154番1 (TEL 072-428-0073)	紙くず、木くず、繊維くず	許可期限：R5. 4. 5 焼却：4.8t/日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R2. 4. 1現在

「焼却」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪市） p.18

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	(株)ダイカン 06620004658	大阪市鶴見区焼野3-2-79 (TEL 06-6913-2222)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類 (汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリが付着したものに限り)、 動植物性残さ、動物系固形不要物、 廃油、汚泥、廃酸、廃アルカリ	許可期限：R 2. 11. 28 焼却：240 t / 日
2	(株)総環 06620026371	大阪市平野区瓜破南2-4-47 (TEL 06-6709-1100)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	許可期限：R 2. 10. 24 焼却：95 t / 日
3	(株)日本リサイクル 06620001404	大阪市大正区三軒家東3-7-21 (TEL 06-6555-3388)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	許可期限：R 6. 3. 24 焼却：46.2 t / 日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 2. 4. 1 現在

「焼却」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（堺市）

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	(株)ダイカン 06720004658	堺市西区築港新町3-31 、48、50-1、50-2、50-3 (TEL 072-245-1851)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維く ず、廃油、廃酸、廃アルカリ、ゴムくず、金属 くず、ガラスくず、汚泥（有機性汚泥に限 る）、動植物性残さ、動物系固形不要物	許可期限：R 3. 5. 15 焼却：240 t / 日
2 優	(株)GE 06720111723	堺市西区築港新町1-5-38及び3-44-20 (TEL 072-243-6335)	燃え殻、廃油、汚泥、廃酸、廃アルカリ、紙く ず、廃プラスチック類、木くず、繊維くず、動 植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスく ず、動物系固形不要物	許可期限：R 5. 7. 21 焼却：212.6 t / 日
3 優	(株)D I N S 堺 06720133027	堺市西区築港新町4-2-7 (TEL 072-245-7777)	紙くず、木くず	許可期限：R 6. 1. 14 焼却：86 t / 日
4	日本ノボパン工業(株) 06720139833	堺市堺区築港南町4番地の2の一部 (TEL 072-221-2125)	木くず	許可期限：R 4. 12. 4 焼却：221 t / 日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 2. 4. 1 現在

「焼却」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（高槻市）

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	岩産業(株) 10620001860	高槻市東天川5-717-1 (TEL 072-669-6064)	紙くず、木くず、繊維くず	許可期限：R 6. 6. 20 焼却：12 t / 日
2	(株)多岐産業 10620038396	高槻市前島5-305-1 (TEL 072-669-1118)	紙くず、木くず、繊維くず	許可期限：R 3. 9. 16 焼却：12 t / 日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 2. 4. 1 現在

注意事項（脱水・乾燥・固化）

<p>①建設工事に伴って排出される廃棄物は元請業者のものであり、その管理の下で適正に処理しなければなりません。</p> <p>②建設工事に伴って排出される「含水率が高く、粒子の微細な泥状のもの」は汚泥に該当します。この状態とは「掘削物を標準仕様ダンプトラックに山積みができまたその上を人が歩けない状態」であると考えられます。この状態を土の強度を示す指標でいえば、コーン指数がおおむね200kN/m²以下又は一軸圧縮強度がおおむね50kN/m²以下です。</p> <p>③「残土」と「汚泥」の判別は発生時点でを行い、いったん「汚泥」として排出された物は土質改良等の中間処理を行っても「残土」にはなりません。例えば場所打杭工法、泥水シールド工法等で生ずる廃泥水をケミコ処理・天日乾燥を行い、土と同等の強度をもたしたとしても、それが有価物として売却できる状態でない限り、産業廃棄物の「汚泥」に該当します。「汚泥」を「残土」として処分すると法律違反となります。</p> <p>④契約前に最新の許可証の写しを入手し、内容を十分確認の上契約し、写しは契約書に添付し保存して下さい。また、契約後も許可期限を確認して下さい。</p>	<p>⑤現地確認で施設の稼働状況を確認して下さい。</p> <p>⑥委託した廃棄物が指示どおり適正にリサイクルされていることを定期的に調査して確認して下さい。</p> <p>⑦現場から廃棄物搬出の都度、元請業者はマニフェスト伝票を交付し、A票（交付控）、B2票（運搬証明書）、D票（処分証明書）及びE票（最終処分証明書）を5年間保存して下さい。</p> <p>許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にして下さい。</p> <table border="0"> <tr> <td>大阪府</td> <td>産業廃棄物指導課</td> <td>06-6210-9571</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>大阪市</td> <td>環境管理課産業廃棄物規制グループ</td> <td>06-6630-3284</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>堺市</td> <td>環境対策課</td> <td>072-228-7476</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>豊中市</td> <td>事業ごみ指導課</td> <td>06-6858-3070</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>吹田市</td> <td>環境保全指導課</td> <td>06-6384-1799</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>高槻市</td> <td>資源循環推進課</td> <td>072-669-3695</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>枚方市</td> <td>環境指導課</td> <td>050-7102-6014</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>八尾市</td> <td>産業廃棄物指導課</td> <td>072-924-3772</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>寝屋川市</td> <td>環境保全課</td> <td>072-824-1021</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>東大阪市</td> <td>産業廃棄物対策課</td> <td>06-4309-3208</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> </table>	大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571	(ダイヤルイン)	大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284	(ダイヤルイン)	堺市	環境対策課	072-228-7476	(ダイヤルイン)	豊中市	事業ごみ指導課	06-6858-3070	(ダイヤルイン)	吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799	(ダイヤルイン)	高槻市	資源循環推進課	072-669-3695	(ダイヤルイン)	枚方市	環境指導課	050-7102-6014	(ダイヤルイン)	八尾市	産業廃棄物指導課	072-924-3772	(ダイヤルイン)	寝屋川市	環境保全課	072-824-1021	(ダイヤルイン)	東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3208	(ダイヤルイン)
大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571	(ダイヤルイン)																																						
大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284	(ダイヤルイン)																																						
堺市	環境対策課	072-228-7476	(ダイヤルイン)																																						
豊中市	事業ごみ指導課	06-6858-3070	(ダイヤルイン)																																						
吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799	(ダイヤルイン)																																						
高槻市	資源循環推進課	072-669-3695	(ダイヤルイン)																																						
枚方市	環境指導課	050-7102-6014	(ダイヤルイン)																																						
八尾市	産業廃棄物指導課	072-924-3772	(ダイヤルイン)																																						
寝屋川市	環境保全課	072-824-1021	(ダイヤルイン)																																						
東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3208	(ダイヤルイン)																																						

(汚泥) 「脱水」 処理業者一覧表 (建設廃棄物)

(大阪市)

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	大阪ベントナイト事業(協) 06620004668	大阪市住之江区南港南1-12-121 (TEL 06-6654-3300)	汚泥 (有機性汚泥を除く)	許可期限: R 5. 9. 30 脱水: 976m ³ /日
2	(株)三共テクノス 06620127104	大阪市住之江区南港東3-1-2 (TEL 06-6612-8833)	汚泥	許可期限: R 5. 9. 25 脱水: 638m ³ /日
3 優	(株)三和 06620142056	大阪市住之江区平林南2-4-28 (TEL 06-6612-8100)	汚泥 (無機性汚泥に限る)	許可期限: R 8. 4. 12 脱水: 9.9m ³ /日
4	(株)ハーモニックス 06620041236	大阪市此花区梅町2-2-13 (TEL 06-4804-1350)	汚泥 (無機性汚泥に限る)	許可期限: R 3. 5. 16 脱水: 698.1m ³ /日
5	(株)HIRAYAMA 06620073755	大阪市港区海岸通4-2-3 (TEL 06-6355-0222)	汚泥 (建設汚泥に限る)	許可期限: R 6. 10. 7 脱水: 26.7m ³ /日
		大阪市西淀川区中島2-9-36 (TEL: 06-6475-3399)	汚泥 (無機性汚泥に限る)	脱水: 822m ³ /日
6 優	(株)田中浚渫工業 06620067110	大阪市大正区鶴町5-6-9 (TEL 06-6553-3150)	汚泥 (無機性汚泥に限る)	許可期限: R 7. 6. 30 脱水: 28m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R2. 4. 1 現在

(汚泥) 「脱水」 処理業者一覧表 (建設廃棄物)

(堺市)

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	(株)GE 06720111723	堺市西区築港新町1-5-38及び3-44-20 (TEL 072-243-6335)	汚泥	許可期限: R 5. 7. 21 脱水: 30m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R2. 4. 1 現在

(汚泥) 「脱水」 処理業者一覧表 (建設廃棄物)

(八尾市) p.20

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	㈱三和 12620142056	八尾市新家町6-1-1、6-1-8 (TEL 072-925-6100)	汚泥 (建設汚泥に限る。)	許可期限：R 5. 7. 31 脱水：325m ³ /日

R2. 4. 1 現在

(汚泥) 「乾燥」 処理業者一覧表 (建設廃棄物)

(大阪市)

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	㈱嶋袋商店 06620043942	大阪市西淀川区中島2-1-19 (TEL 06-6475-8050)	汚泥 (有機性汚泥を除く)	許可期限：R 3. 11. 13 天日乾燥：90m ³ /日
2 優	㈱三和 06620142056	大阪市住之江区平林南2-4-28 (TEL 06-6612-8100)	汚泥 (無機性汚泥に限る)	許可期限：R 8. 4. 12 天日乾燥：97m ³ /日
3	㈱坂出興産 06620200373	大阪市此花区常吉2-2-27 (TEL 06-6462-5803)	汚泥 (生コン残渣に限る)	許可期限：R 5. 8. 14 天日乾燥：20m ³ /日

R2. 4. 1 現在

(汚泥) 「乾燥」 処理業者一覧表 (建設廃棄物)

(堺市)

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	㈱GE 06720111723	堺市西区築港新町1-5-38及び3-44-20 (TEL 072-243-6335)	汚泥	許可期限：R 5. 7. 21 機械乾燥：36m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R2. 4. 1 現在

(汚泥) 「固化」 処理業者一覧表 (建設廃棄物)

(大阪市)

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	大阪ベントナイト事業(協) 06620004668	大阪市住之江区泉2-1-92 (TEL 06-6682-3766)	汚泥 (有機性汚泥を除く)	許可期限：R 5. 9. 30 固化：360m ³ /日
2 優	㈱ダイセキ環境ソリューション 06620068603	大阪市大正区南恩加島7-1-82 (TEL 06-6555-1330)	燃え殻、汚泥、鉍さい	許可期限：R 8. 4. 25 固化：1444m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R2. 4. 1 現在

注意事項（破碎等）

<p>①建設工事に伴って排出される廃棄物は元請業者のものであり、その管理の下で適正に処理しなければなりません。</p> <p>②建設リサイクル法の対象工事では、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化を実施する義務があります。また、対象工事以外でも実施に努めて下さい。</p> <p>③許可品目の中にある廃棄物であっても、性状によっては破碎できない廃棄物もあるので、処理できない廃棄物は委託しないで下さい。</p> <p>④最終処分場が不足している現状を考慮し、廃棄物を処理するにあたって大阪府の指導方針である「リサイクル」「減量化」を極力行って下さい。</p> <p>⑤契約前に最新の許可証の写しを入手し、内容を十分確認の上契約し、写しは契約書に添付し保存して下さい。また、契約後も許可期限を確認して下さい。</p> <p>⑥現地確認で施設の稼働状況を確認して下さい。</p> <p>⑦委託した廃棄物が指示どおり適正に処理されていることを定期的に調査して確認して下さい。</p>	<p>⑧現場から廃棄物搬出の都度、元請業者はマニフェスト伝票を交付し、A票（交付控）、B2票（運搬証明書）、D票（処分証明書）及びE票（最終処分証明書）を5年間保存して下さい。</p> <p>⑨破碎後の廃棄物をどのように処理しているか調査し、必要があれば持ち込み先の現地確認および処分証明書の確認を行って下さい。 破碎するだけではリサイクル・減量化されませんので、その後のルートで破碎後の廃棄物がどのように処理されているかが重要です。</p> <p>許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にして下さい。</p> <table border="0"> <tr> <td>大阪府</td> <td>産業廃棄物指導課</td> <td>06-6210-9571</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>大阪市</td> <td>環境管理課産業廃棄物規制グループ</td> <td>06-6630-3284</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>堺市</td> <td>環境対策課</td> <td>072-228-7476</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>豊中市</td> <td>事業ごみ指導課</td> <td>06-6858-3070</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>吹田市</td> <td>環境保全指導課</td> <td>06-6384-1799</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>高槻市</td> <td>資源循環推進課</td> <td>072-669-3695</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>枚方市</td> <td>環境指導課</td> <td>050-7102-6014</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>八尾市</td> <td>産業廃棄物指導課</td> <td>072-924-3772</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>寝屋川市</td> <td>環境保全課</td> <td>072-824-1021</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>東大阪市</td> <td>産業廃棄物対策課</td> <td>06-4309-3208</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> </table>	大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571	(ダイヤルイン)	大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284	(ダイヤルイン)	堺市	環境対策課	072-228-7476	(ダイヤルイン)	豊中市	事業ごみ指導課	06-6858-3070	(ダイヤルイン)	吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799	(ダイヤルイン)	高槻市	資源循環推進課	072-669-3695	(ダイヤルイン)	枚方市	環境指導課	050-7102-6014	(ダイヤルイン)	八尾市	産業廃棄物指導課	072-924-3772	(ダイヤルイン)	寝屋川市	環境保全課	072-824-1021	(ダイヤルイン)	東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3208	(ダイヤルイン)
大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571	(ダイヤルイン)																																						
大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284	(ダイヤルイン)																																						
堺市	環境対策課	072-228-7476	(ダイヤルイン)																																						
豊中市	事業ごみ指導課	06-6858-3070	(ダイヤルイン)																																						
吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799	(ダイヤルイン)																																						
高槻市	資源循環推進課	072-669-3695	(ダイヤルイン)																																						
枚方市	環境指導課	050-7102-6014	(ダイヤルイン)																																						
八尾市	産業廃棄物指導課	072-924-3772	(ダイヤルイン)																																						
寝屋川市	環境保全課	072-824-1021	(ダイヤルイン)																																						
東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3208	(ダイヤルイン)																																						

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

(大阪府)

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(株)一城 02720067037	池田市豊島南1丁目353番1、354番2 (TEL 072-762-4400)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R4. 5. 6 破碎：12.1m ³ /日
2	(株)アールエスケー 02720148709	茨木市横江二丁目2016番3 (TEL 072-636-6677)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R6. 6. 2 破碎：8.9m ³ /日
3	(有)マツケン 02720046547	茨木市宮島三丁目1676番1、1676番4、1679番1 (TEL 072-653-1010)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、がれき類（上記6種類に混入し処分することが必要であるものに限る。）	許可期限：R4. 3. 11 破碎：44m ³ /日 破碎：240t/日 破碎：4.0t/日
4 優	(株)アイデックス 02720005522	摂津市鳥飼4丁目134番ほか6筆 (TEL 072-650-1897)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R5. 9. 15 減容固化：30t/日 破碎：60m ³ /日
5	大阪クリーンテック(株) 02720002738	摂津市安威川南町1097番2ほか3筆の一部 (TEL 072-654-2467)	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず	許可期限：R3. 2. 21 破碎：4.9t/日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R2. 4. 1現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪府）p.22

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
6 優	北大阪清掃(株) 02720004060	摂津市学園町一丁目19番ほか2筆 (TEL 06-6952-0355)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ゴムくず、金属くず、ガラスくず、 がれき類（上記7品目の産業廃棄物に混入 して処分することが必要であるものに限る。）	許可期限：R 8. 3. 30 破碎：13.8m ³ /日 破碎：13.6m ³ /日 破碎：4.8 t /日
7	(株)摂津産業 02720035961	摂津市鳥飼八町二丁目567番ほか3筆 (TEL 072-632-8805)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維く ず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 4. 8. 8 破碎：12.3m ³ /日
8	(株)ダイク 02720017163	摂津市安威川南町1097番3、1098番1 (TEL 072-654-2741)	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、 ガラスくず	許可期限：R 3. 12. 6 破碎：39.6m ³ /日
9	(株)ダイク 02720017163	摂津市新在家2丁目288番1ほか4筆 (TEL 06-6827-1010)	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、 ガラスくず	許可期限：R 3. 12. 6 破碎：12.3m ³ /日
10 優	(株)マルサン 02720032563	摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の 一部 (TEL 06-6349-3830)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず 金属くず、ガラスくず、ゴムくず、がれき類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず	許可期限：R 7. 7. 16 選別・破碎（廃プラスチック類、木くず 等）：32m ³ /日 破碎（がれき類）：4.8 t /日 破碎：12.3m ³ /日 減容固化（廃プラスチック類等）：20 t /日
11	(株)S T C. 02720102871	摂津市安威川南町1096番1ほか5筆 (TEL 072-654-2740)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ゴムくず、ガラスくず がれき類（建設工事より排出した産業廃棄物に 混入し処分することが必要であるものに限 る。）	許可期限：R 5. 5. 15 減容固化：37.5 t /日 破碎：24 t /日
12	関西故金属(株) 02720030951	交野市郡津二丁目1286番1の一部 (TEL 072-891-1693)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維く ず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 7. 3. 27 破碎：9.7m ³ /日
13 優	(有)田中企画 02720103042	交野市星田北一丁目323番、324番1 (TEL 072-858-2333)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維く ず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 4. 5. 29 破碎：91.3m ³ /日、7.7m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 2. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪府）p.23

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
14	松園建設(株) 02720041591	門真市四宮6丁目271番 (TEL 072-887-1788)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類（上記7品目の廃棄物に混入し、処分することが必要であるものに限る）	許可期限：R 3. 9. 9 破碎：9.0m ³ /日、破砕：4.1t/日（がれき類）
15	(株)樋口商店 02720000642	四條畷市砂四丁目556番1ほか8筆 (TEL 072-877-2511)	紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 4. 4. 15 選別破碎：1536m ³ /日
16	(株)植田建設 02720037996	大東市大字龍間1075番の一部 (TEL 072-869-0624)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	許可期限：R 2. 8. 5 破碎：8.0m ³ /日
17	(株)ERC 02720183416	大東市御領四丁目10番4ほか4筆 (TEL 072-806-8300)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	許可期限：R 2. 8. 2 破碎：廃プラ4.8t/日、その他308m ³ /日 減容固化：200m ³ /日
18	飯田建設工業(株) 02720018575	大東市平野屋二丁目397番1ほか2筆 (TEL 072-870-4550)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 3. 1. 22 破碎：がれき類4t/日、その他7.5m ³ /日
19	(株)川村工務店 02720043533	四條畷市中野本町636番1,2 (TEL 072-876-0341)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず	許可期限：R 3. 8. 28 破碎：12.8m ³ /日
20	北本興産(有) 02720105223	大東市新田境町3番2の一部 (TEL 072-874-4404)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 6. 5. 17 破碎：10.1m ³ /日
21	大通運輸(株) 02720053400	大東市新田北町145番1, 157番1 (TEL 072-806-1101)	金属くず（廃電柱に含まれるものに限る。） がれき類（廃電柱に限る。）	許可期限：R 7. 3. 9 破碎：44.0t/日

R 2. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪府）p.24

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
22	関西興産(株) 02720151037	豊能郡能勢町下田115番1ほか10筆の一部 (TEL 072-734-2133)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず がれき類（上記7品目の廃棄物に混入し、処分することが必要であるものに限る。）	許可期限：R 2. 5. 6 選別・破碎：13.8m ³ /日（破碎） 230.4m ³ /日（選別） 選別・破碎：4.0t/日（破碎） 230.4m ³ /日（選別）
23	(株)イケダコーポレーション 02720004919	柏原市国分市場一丁目3259番の一部ほか2筆 (TEL 072-977-3285)	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 6. 11. 15 破 碎：45m ³ /日
24 優	(株)聖の剛 02720057913	柏原市国分東条町4000番1ほか2筆の一部 (TEL 072-976-0888)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず ガラスくず、がれき類（上記7品目の廃棄物に混入し、処分することが必要であるものに限る）	許可期限：R 4. 5. 16 破碎：12.3m ³ /日 破碎：4.8t/日
25	麻野展裕 02720000374	松原市松ヶ丘三丁目856番1の一部 (TEL 072-335-2366)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 4. 9. 17 破 碎：45m ³ /日
26	(株)エムテック 02720027024	松原市三宅中七丁目1239番 (TEL 06-6701-7077)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	許可期限：R 6. 9. 10 破碎・減容固化 破碎：23m ³ /日、減容固化：20.3m ³ /日
27	(株)クリーンクニナカ 02720001918	松原市三宅中七丁目1202番7ほか2筆 (TEL 072-334-8700)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず がれき類（上記7品目の産業廃棄物に混入し処分することが必要であるものに限る）	許可期限：R 6. 3. 30 破碎：13.5m ³ /日 破碎（がれき類）：4.8t/日
28	(株)三高産業 02720017365	松原市三宅西四丁目730番2ほか5筆 (TEL 072-330-6006)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず がれき類（上記7品目の廃棄物に混入し、処分することが必要であるものに限る）	許可期限：R 3. 3. 27 破碎・選別：破碎36.9m ³ /日 選別：416m ³ /日 破碎：4.4t/日
29 優	山上紙業(株) 02720012184	松原市三宅東四丁目1450番1ほか3筆 (TEL 072-331-3873)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、 がれき類（建設工事より排出した上記7品目の産業廃棄物に混入し処分することが必要であるものに限る）	許可期限：R 4. 7. 19 破碎・圧縮：43m ³ /日 破 碎：がれき類39t/日
30	(有)シャルムズ 02720033300	羽曳野市駒ヶ谷2番4の一部 (TEL 072-950-1381)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 3. 12. 27 破碎：8m ³ /日
31	(有)大武開発 02720129385	南河内郡河南町大字寺田208番4ほか2筆 (TEL 0721-93-4230)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず	許可期限：R 3. 12. 27 破碎：14.2m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 2. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪府）p.25

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
32	(有)ピージーエム 02720045710	富田林市大字喜志2438番2の一部 (TEL 072-257-6511)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ガラスくず（廃石膏ボード又は廃グラスウールに限る）	許可期限：R 3. 6. 15 破碎：12.8m ³ /日
33	(株)飯田商店 02720110851	和泉市上代町1246番1ほか5筆 (TEL 0725-46-4345)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維く ず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 6. 5. 16 破碎：20.4m ³ /日
34	ジャパン環境サービス(株) 02720101469	和泉市東坂本町55・56合併1ほか2筆 (TEL 0725-44-9808) 和泉市室堂160番4	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、ガラスくず（再生利用を目的とした金 属くずに付着したもの、又は廃石膏ボードに限 る）、金属くず ガラスくず、がれき類	許可期限：R 5. 1. 23 破碎：9.6m ³ /日、圧縮：14.4t/日 破碎：180t/日
35 優	大栄環境(株) 02740003203	和泉市テクノステージ二丁目3番11 (TEL 0725-54-3061)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 9. 2. 24 選別破碎：394 t/日、減容固化：150m ³ /日他
36	(株)フジタ 02720021491	高石市高砂三丁目36番2 (TEL 072-269-3222)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維く ず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず がれき類（上記の品目に混入して処分する ことが必要であるものに限る）	許可期限：R 7. 7. 10 破碎：21.7m ³ /日、選別：120m ³ /日 破碎：4.8t/日
37	(株)ワーク 02720035605	高石市高砂三丁目75番 (TEL 072-269-3600) 高石市高砂三丁目78番	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 6. 5. 23 破碎選別：40m ³ /日 破碎：781m ³ /日
38	関西製紙原料事業(協) 02720076532	泉北郡忠岡町新浜一丁目1番15 (TEL 072-430-0381)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 3. 6. 19 減容固化：3.76t/日 破 碎：80 t/日
39	中辻産業(株) 02720031509	泉北郡忠岡町高月南三丁目1番4ほか9筆 の一部 (TEL 0725-43-2245)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず ガラスくず	許可期限：R 6. 5. 27 破碎：8.8m ³ /日
40	松崎商事(株) 02720007550	岸和田市木材町10番1、10番4 (TEL 072-433-9633)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	許可期限：R 2. 12. 27 減容固化：640m ³ /日
41	安田金属興業(株) 02720023812	貝塚市橋本19番6ほか21筆 (TEL 072-432-5552)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 4. 5. 5 切断：64 t/日、圧縮：64 t/日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 2. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
42	(有)アヴリル 02720109268	泉佐野市南中樫井662番1 (TEL 072-465-4451)	廃プラスチック類 ガラスくず(廃石膏ボードに限る)	許可期限：R 6. 2. 8 破碎：4.8t/日(廃プラスチック類)、 12t/日(ガラスくず)
43	(有)中筋建材店 02720103156	泉佐野市鶴原314番5、320番1 (TEL 072-432-3466)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず がれき類（上記7品目に混入して処分する ことが必要であるものに限る）	許可期限：R 5. 10. 7 破碎：9.7m ³ /日、選別：162m ³ /日 破碎：3.5t/日
44 優	(株)丸六 02720019548	泉佐野市日根野3651番1ほか21筆 (TEL 072-467-2396)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ゴムくず、ガラスくず(廃石膏ボードに限る)	許可期限：R 3. 1. 24 破碎：10.56m ³ /日
		泉佐野市日根野2983番1の一部、2984番1の一部 (TEL 072-467-2396)	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず 金属くず ガラスくず、がれき類	破碎：4.3t/日 破碎：0.7t/日 破碎：4.7t/日
45	奥田建材(株) 02720037351	泉南郡田尻町大字嘉祥寺1163番1の一部 (TEL 072-466-5262)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず	許可期限：R 3. 2. 26 破碎：9.6m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 2. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪市）p.27

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	宮本 昌和 06620033212	大阪市平野区加美北2-3-20 (TEL 06-6757-3128)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 2. 12. 27 破碎・切断：80m ³ /日
2	(株)シプレコーポレーション 06620146658	大阪市西淀川区御幣島6-13-59 (TEL 06-6475-2938)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 6. 2. 8 破碎・切断：17.2m ³ /日
3	(株)大恵 06620022549	大阪市西成区津守3-8-80 (TEL 06-6651-1376)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 4. 6. 30 破碎・切断：230t/日
4	(株)河東商会 06620015672	大阪市西淀川区中島2-10-63 (TEL 06-6477-1515)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 6. 3. 16 破碎・切断：32m ³ /日
5	(株)日本リサイクル 06620001404	大阪市大正区三軒家東3-7-21 (TEL 06-6555-3388)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 6. 3. 24 破碎・切断：77m ³ /日
6	(株)エイチ・ワイ・エス 06620100870	大阪市平野区加美北2-2-13 (TEL 06-6754-9190)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、紙くず、繊維くず、がれき類	許可期限：R 4. 12. 24 破碎・切断：160m ³ /日
7	(株)吉本商店 06620013498	大阪市西淀川区中島2-13-65 (TEL 06-6471-0179)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 6. 12. 20 破碎・切断：45m ³ /日
8	(株)エムテック 06620027024	大阪市平野区瓜破南1-4-53 (TEL 06-6701-7077)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 7. 1. 25 破碎・切断：12.3m ³ /日
9	栄伸開発(株) 06620021393	大阪市大正区泉尾6-4-5 (TEL 06-6555-5381)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：H32. 4. 24 (更新手続き中) 破碎・切断：56m ³ /日
10	(有)大丸興業 06620075093	大阪市平野区瓜破南2-3-14 (TEL 06-6706-1261)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 3. 3. 25 破碎・切断：15.5m ³ /日
11	(有)K・R・C 06620051455	大阪市住之江区柴谷2-5-78 (TEL 06-6682-4445)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 4. 11. 24 破碎・切断：13m ³ /日
12	(有)共和開発 06620058832	大阪市住之江区新北島6-2-1 (TEL 06-6681-6748)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 6. 1. 28 破碎・切断：32m ³ /日
13	成和興業(株) 06620016273	大阪市大正区泉尾7-1-30 (TEL 06-6555-9999)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 5. 7. 21 破碎・切断：32m ³ /日
14	(株)ワーク・トゥーワン 06620079600	大阪市西成区南津守5-4-56 (TEL 06-4398-2700)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 4. 7. 21 破碎・切断：26.7m ³ /日
15	(株)大建工業所 06620003765	大阪市西淀川区中島2-13-8 (TEL 06-6475-8666)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 6. 8. 24 破碎・切断：100m ³ /日
16	(株)川崎環境開発興業 06620005535	大阪市西淀川区中島2-8-7 (TEL 06-6476-0531)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 3. 5. 23 破碎・切断：174m ³ /日

R 2. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪市） p.28

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
17 優	大東衛生(株) 06620002970	大阪市住之江区北加賀屋5-5-61 (TEL 06-6971-7339)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 5. 9. 30 破碎・切断：50m ³ /日
18	(有)三協衛生 06620122292	大阪市住之江区柴谷2-5-78 (TEL 06-6686-1949)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 3. 9. 7 破碎・切断：18m ³ /日
19	(株)総環 06620026371	大阪市平野区瓜破南2-4-47 (TEL 06-6709-1100)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 2. 10. 24 破碎・切断：1300m ³ /日
20	(株)リサイクル松栄 06620007177	大阪市西淀川区中島2-2-33, 58 (TEL 06-6474-8279)	廃プラスチック類、木くず、金属くず ガラスくず、紙くず、繊維くず	許可期限：R 5. 8. 16 破碎・切断：4. 8 t/日
21	功成建設(株) 06620030325	大阪市此花区常吉2-3-3 (TEL 06-4804-1091)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、紙くず、繊維くず	許可期限：R 6. 3. 25 破碎・切断：8. 7m ³ /日
22	(株)カンソー 06620133031	大阪市西成区南津守5-6-17 (TEL 06-6651-6633)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、紙くず、繊維くず	許可期限：R 4. 2. 28 破碎・切断：3. 96m ³ /日
23 優	(株)さつき 06620046625	大阪市大正区鶴町4-12-27 (TEL 06-6552-7272)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、紙くず、繊維くず	許可期限：R 8. 6. 10 破碎・切断：8. 5m ³ /日
24 優	(株)南海興業 06620032578	大阪市西淀川区中島2-10-43 (TEL 06-4808-5588)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 6. 4. 3 破碎・切断：45m ³ /日
25 優	(株)オグラ 06620146914	大阪市西淀川区中島2-8-4 (TEL 06-6473-5230)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 7. 9. 10 破碎・切断：8. 6m ³ /日
26	(株)ヨコタ商店 06620039766	大阪市大正区南恩加島5-7-105 (TEL 06-6552-4834)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、紙くず、繊維くず	許可期限：R 2. 11. 24 破碎・切断：12. 3m ³ /日
27 優	合同衛生(株) 06620021811	大阪市西成区北津守3-11-21 (TEL 06-6641-8960)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 6. 3. 22 破碎・切断：11. 3m ³ /日
28	山田衛生(株) 06620153524	大阪市住之江区緑木2-4-20 (TEL 06-6686-9000)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、紙くず、繊維くず ----- がれき類	許可期限：R 3. 6. 7 破碎・切断：13. 6m ³ /日 ----- 破碎：4. 4t/日
29	船津商事(株) 06620043941	大阪市住之江区平林北2-7-42 (TEL 06-6657-4589)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 5. 1. 6 破碎・切断：4. 1m ³ /日
30 優	ミナミ金属(株) 06620035690	大阪市西淀川区中島2-12-45 (TEL 06-6472-0111)	廃プラスチック類、木くず、金属くず、 ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 4. 12. 21 破碎・切断：4. 4t/日
31	(有)アルファフォルム 06620162645	大阪市住之江区南港南1-1-175 (TEL 06-6885-2440)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 3. 12. 6 破碎・切断：575m ³ /日
32	(株)ナンセイ 06620002520	大阪市大正区南恩加島4-4-46 (TEL 06-4394-9001)	廃プラスチック類、木くず、金属くず、 ガラスくず、紙くず、繊維くず	許可期限：R 6. 4. 14 破碎・切断：14. 1m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 2. 4. 1 現在

「破砕等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪市） p.29

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
33	(株)HIRAYAMA 06620073755	大阪市西淀川区中島2-9-36 (TEL : 06-6475-3399)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 6 . 10 . 7 破砕・切断：523m ³ /日
34	(株)ミヤギ 06620103068	大阪市大正区鶴町5-5-4 (TEL 06-6553-8225)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、紙くず、繊維くず	許可期限：R 7 . 1 . 5 破砕・切断：7.9m ³ /日
35	(株)ジェイ・ポート 06620043182	大阪市此花区梅町2-3-55 (TEL 06-6963-5351)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 2 . 9 . 10 破砕：4.7 t /日
36	(株)ハーモニック 06620041236	大阪市此花区梅町2-2-13 (TEL 06-4804-1350)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 3 . 5 . 16 破砕：614.4 t /日
37	敷島金属(株) 06620009385	大阪市西淀川区中島2-13-90 (TEL 06-6473-1791)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 3 . 1 . 18 破砕：7.1m ³ /日
38	栄伸開発(株) 06620124206	大阪市大正区鶴町1-10-2 (TEL 06-6555-6555)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 5 . 10 . 31 破砕・切断：61.7m ³ /日
39	小倉商事(株) 06620204245	大阪市西淀川区中島2-8-4 (TEL 06-6473-5230)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 5 . 12 . 26 破砕・切断：6.4m ³ /日
40	(株)昇和 06620161700	大阪市此花区梅町2-4-114 (TEL 06-6577-5555)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 6 . 12 . 24 破砕・切断：220m ³ /日
41	(株)桜井 06620038224	大阪市大正区南恩加島5-7-84 (TEL 06-6414-2222)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、紙くず、繊維くず	許可期限：R 7 . 3 . 26 破砕・切断：17.6m ³ /日

R 2 . 4 . 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（堺市） p.30

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	(株)国中環境開発 06720001719	堺市北区中村町32-1 (TEL 072-257-7731)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 8. 7. 2 破 砕：廃プラスチック類4.8t/日 木くず36t/日、がれき類62.4t/日
2	(株)大林 06720026577	堺市西区草部1204-1、1305番 (TEL 072-274-8651)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 7. 2. 14 破 砕：廃プラスチック類4.0t/日、 木くず8.0t/日、がれき類120t/日
3	(有)松川組 06721060593	堺市美原区木材通1-668-325の一部、 326の一部 (TEL 072-362-2221)	①廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維 くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず ②がれき類（ただし、①の7種類の 産業廃棄物に混在して処分することが 必要なものに限る）	許可期限：R 6. 4. 25 ①破 砕：49m ³ /日 ②破 砕：がれき類4t/日
4	(株)関西環境 06721084911	堺市美原区木材通4丁目688-224の一部 (TEL 072-363-4411)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維 くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 4. 9. 4 破 砕：11.2m ³ /日
5	植松建設(株) 06721019546	堺市美原区平尾310-4 (TEL 072-362-4533)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、ガラスくず（廃石膏ボードに限る。）	許可期限：R 7. 1. 30 破 砕：12.9m ³ /日（廃プラスチック 類 4.5t/日、木くず4.2t/日）
6 優	(株)G E 06720111723	堺市西区築港新町1-5-38及び3-44-20 (TEL 072-243-6335)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 5. 7. 21 選別・破碎：廃プラスチック類62t/日、 木くず56.8t/日、がれき類113.6t/日
7 優	(株)D I N S堺 06720133027	堺市西区築港新町4-2-3, 4-4 (TEL 072-245-7777)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 6. 1. 14 破碎選別：500t/日
8	日本ノボパン工業(株) 06720139833	堺市堺区築港南町4番地の2の一部 (TEL 072-221-2125)	木くず	許可期限：R 4. 12. 4 破 砕：300t/日
9	ジャパנקリーンシステム(株) 06720182200	堺市南区高尾3-3270及び3252 (TEL 072-272-5533)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維 くず、ゴムくず	許可期限：R 7. 2. 26 破 砕：廃プラスチック類3.2t/日、 紙くず4.5t/日、木くず2.8t/日、 繊維くず3.4t/日、ゴムくず15.4t/日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R2. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（豊中市） p.31

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	米田産業(株) 11820002250	豊中市原田中二丁目6-1ほか2筆 (TEL 06-6845-0381)	廃プラスチック類	許可期限：R 6. 1. 28 破 砕：4.0 t／日
			紙くず、木くず、繊維くず、金属くず ガラスくず	破 砕：96.8m ³ ／日（木くず4.8 t／日）
			廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず （廃蛍光管又は廃水銀灯に限る。）	破 砕：1.9 t／日
			廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず （廃プラスチック類、ガラスくずについては 再生利用を目的とした金属くずに付着してい るものに限る。）	圧 縮：95.0 t／日
2	都市クリエイト(株) 11820005546	豊中市走井三丁目108-1ほか2筆 (TEL 06-6842-0088)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 6. 7. 16 選別・破碎：選別279.2m ³ ／日、 破碎25.6m ³ ／日（廃プラスチック類4.4 t／日、木くず4.2 t／日、がれき類4.6 t／日） ※選別は破碎の前処理であり処分では無 い。
		豊中市原田南一丁目59番1 (TEL 06-6842-0088)		破碎：13.3m ³ ／日（廃プラスチック類3.0 t／日、木くず3.3 t／日、がれき類4.9 t ／日）

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 2. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（吹田市）

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	大阪都市開発(株) 13520140517	吹田市東御旅町5139番3 (TEL 06-6319-6700)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 5. 3. 6 破碎：169.0m ³ ／日、14.7 t／日

R 2. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（高槻市） p.32

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	株柴山鋼業 10620041820	高槻市唐崎中4-780-3 (TEL 072-677-5520)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず 金属くず、ガラスくず	許可期限：R 6. 12. 9 破 砕：廃プラスチック類4.7 t/日、 紙くず2.2 t/日、木くず7.4 t/日 繊維くず1.6 t/日、金属くず15 t/日 ガラスくず9.4 t/日
2	日和興産株 10620033782	高槻市唐崎北3-20-1 (TEL 072-677-3251)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 3. 2. 20 破 砕：廃プラスチック類3.1 t/日、 木くず4.6 t/日、紙くず1.6 t/日、 繊維くず1.1 t/日、ゴムくず5.2 t/日、 金属くず6.8 t/日、ガラスくず7.0 t/日
3 優	岩産業株 10620001860	高槻市東天川5-717-1 (TEL 072-669-6064)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ゴムくず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 6. 6. 20 破 砕：廃プラスチック類4.7 t/日、 紙くず2.2 t/日、木くず7.4 t/日、 繊維くず1.6 t/日、ゴムくず7.0 t/日、 ガラスくず9.4 t/日、 ガラスくず・がれき類4.5 t/日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R2. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（枚方市）

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	株アーバンキープ 12020047530	枚方市春日野二丁目269-5 (TEL 072-859-4681)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維く ず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 6. 1. 5 破 砕：12m ³ /日
2	近畿紙料株 12020015130	枚方市出口1丁目819-9ほか4筆の一部 (TEL 072-841-0246)	廃プラスチック類、紙くず	許可期限：R 4. 7. 22 破 砕・圧縮：48m ³ /日
3 優	株コスミック 12020060105	枚方市春日西町2丁目944-3、945-4 (TEL 072-859-5831)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維く ず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 4. 10. 28 破 砕：38.4m ³ /日
4 優	株鳳栄商会 12020102216	枚方市中宮大池3丁目1552 (TEL 072-890-1771)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維く ず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 3. 3. 23 破 砕：2.1m ³ /日 16.3m ³ /日 4.6t/日
5	近畿エコロサービス株式会社 12020056287	枚方市春日野2丁目257番1ほか2筆 (TEL 072-845-4751)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 5. 10. 6 11.6m ³ /日（廃プラスチック類4.1t/日、 木くず3.3t/日）
			がれき類（上記7品目の産業廃棄物に混入して 処分することが必要なものに限る。）	4.4t/日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R2. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（八尾市） p.33

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	エコナー株式会社 12620175595	八尾市西高安町5-32-1 (TEL 072-943-2030)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず 廃プラスチック類、紙くず、ゴムくず、 金属くず、ガラスくず	許可期限：R 4. 11. 12 破碎：24.8m ³ /日（廃プラスチック類 3.7t/日、木くず4.2t/日） 減容固化：7.7m ³ /日 破碎：13.0m ³ /日（廃プラスチック類 4.2t/日）
2	(株)北川建設 12620016421	八尾市太田新町8-167-1 (TEL 072-948-2822)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、 金属くず、ガラスくず、紙くず、繊維くず	許可期限：R 7. 3. 21 破碎：12.3m ³ /日（廃プラスチック類 3.4t/日、木くず4.2t/日）
3	北川 博 12620022396	八尾市上之島町北6-21-1 (TEL 072-999-3260)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類 （モルタル片に限る。） ガラスくず、がれき類（モルタル片を除く。） ガラスくず、がれき類（モルタル片を除く。）	許可期限：R 2. 11. 4 破碎：48.6m ³ /日（廃プラスチック類 4.8t/日、木くず4.8t/日、がれき類 16.1t/日） 破碎：3.8m ³ /日（がれき類4.7t/日） 破碎：2.8m ³ /日（がれき類4.6t/日）
4	(株)近代エコテック 12620125960	八尾市太田新町8-134 (TEL 072-948-2087)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 4. 6. 10 破碎：12.3m ³ /日（廃プラスチック類 3.4t/日、木くず4.2t/日）
5	(株)KUDARA 12620153709	八尾市南木の本9-7-1ほか3筆 (TEL 072-998-5533)	廃プラスチック類（ペットボトルを除く。）、 紙くず（段ボールを除く。）、木くず、 繊維くず（畳を除く。）、ゴムくず、 金属くず（空き缶を除く。）、 ガラスくず（空き瓶を除く。）	許可期限：R 5. 7. 26 破碎：7.1m ³ /日（廃プラスチック類 2.4t/日、木くず3.3t/日）
6	(株)光進 12620144318	八尾市東町6-2-2 (TEL 072-992-9088)	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 5. 10. 7 破碎：11.6m ³ /日（廃プラスチック類 4.1t/日）
7	(株)泰幸 12620035553	八尾市西高安町1-55ほか4筆 (TEL 072-998-2941)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず がれき類	許可期限：R 2. 7. 30 破碎：173.7m ³ /日（廃プラスチック類 4.3t/日、木くず4.7t/日） 破碎：4.8t/日
8	(有)ダイシン 12620057844	八尾市水越1-89、90 (TEL 072-941-3652)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 6. 1. 12 破碎：10.5m ³ /日（廃プラスチック類 3.6t/日、木くず3.9t/日）

R 2. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（八尾市） p.34

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
9	株式会社高産 12620103154	八尾市太田新町7-184ほか2筆 (TEL 072-920-7990)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず がれき類（上記7品目の産業廃棄物に混入し、 処分することが必要であるものに限る。）	許可期限：R 4. 1. 22 破碎：10.7m ³ /日（廃プラスチック類 3.7t/日、木くず4.5t/日） 破碎：4.0t/日
10	東海環境㈱ 12620142971	八尾市西高安町3-1, 7 (TEL 072-925-3810)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、 がれき類（上記7品目の産業廃棄物に混入し、 処分することが必要であるものに限る。） 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維 くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず がれき類（上記7品目の産業廃棄物に混入し、 処分することが必要であるものに限る。）	許可期限：R 5. 7. 31 選別：240m ³ /日 破碎9.8m ³ /日（廃プラスチック類 2.9t/日、木くず3.8t/日） 破碎：4.7t/日
11	(有)福商リサイクル 12620102516	八尾市西高安町5-32-4 (TEL 072-995-3196)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維 くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 2. 5. 1 破 碎：15.4m ³ /日（廃プラ スチック類1.9t/日、木くず4.6t/日）

R2. 4. 1現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（東大阪市） p.35

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	関西興業(株) 06820015753	東大阪市高井田本通3-3-4 (TEL 06-6728-8571)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 6. 1. 9 破 砕：5.5 t/日
2	(有)今里開発 06820003627	東大阪市本庄西1-76-3、4、5 (TEL 06-6745-0885)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 2. 7. 20 破 砕：54.5 t/日
3	(株)大工園興産 06820005713	東大阪市西石切町6-540-1 (TEL 072-987-3390)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 6. 5. 1 破 砕：57.8 t/日
4	不二興業(株) 06820057234	東大阪市西石切町4-587-1、6 (TEL 072-987-5040)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 5. 12. 27 破 砕：57.8 t/日
5	(株)旭美興産 06820070433	東大阪市荒本西1-9、10、2012 (TEL 06-6788-6886)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 2. 8. 27 破 砕：71.7 t/日
6 優	(株)布施興業 06820009653	東大阪市高井田西2-8-2、2-9-7 (TEL 06-6782-5443)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 8. 12. 11 破 砕：8.7 t/日
7	三洋商事(株) 06820030460	東大阪市菱江2-4-2、9、10、11、12 (TEL 072-961-6043)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、 金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 4. 9. 21 破 砕：4.8 t/日
8	(株)コスモ 06820007612	東大阪市加納4-14-7、14-13 (TEL 072-952-0874)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 3. 5. 17 破 砕：4.7 t/日
9	(株)エイシン 06820044622	東大阪市稲田新町3-552-1 (TEL 06-6170-7260)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 6. 9. 23 破 砕：4.6 t/日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 2. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（寝屋川市）

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	北口建設工業(株) 13320017608	寝屋川市新家1-752-1 (TEL 072-823-1373)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維く ず、ゴムくず、金属くず、がれき類	許可期限：R 6. 5. 11 破 砕・圧縮（廃プラスチック類等）： 50 t/日 破 砕（がれき類）：10.6 t/日
2	(株)山岡商店 13320010222	寝屋川市小路北町283番 (TEL 072-821-0040)	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 2. 6. 12 破 砕：5.7m ³ /日、4.8t/日

R 2. 4. 1 現在

注意事項（選別）

<p>①建設工事に伴って排出される廃棄物は元請業者のものであり、その管理の下で適正に処理しなければなりません。</p> <p>②建設リサイクル法の対象工事では、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化を実施する義務があります。また、対象工事以外でも実施に努めて下さい。</p> <p>③許可品目の中にある廃棄物であっても、選別の必要のない状態の廃棄物は委託せず、直接処分業者に委託を行って下さい。</p> <p>④最終処分場が不足している現状を考慮し、廃棄物を処理するにあたって大阪府の指導方針である「リサイクル」「減量化」を極力行って下さい。</p> <p>⑤契約前に最新の許可証の写しを入手し、内容を十分確認の上契約し、写しは契約書に添付し保存して下さい。また、契約後も許可期限を確認して下さい。</p> <p>⑥現地確認で施設の稼働状況を確認して下さい。</p> <p>⑦委託した廃棄物が指示どおり適正に処理されていることを定期的に調査して確認して下さい。</p>	<p>⑧現場から廃棄物搬出の都度、元請業者はマニフェスト伝票を交付し、A票（交付控）、B2票（運搬証明書）、D票（処分証明書）及びE票（最終処分証明書）を5年間保存して下さい。</p> <p>⑨選別後の廃棄物をどのように処理しているか調査し、必要があれば持ち込み先の現地確認および処分証明書の確認を行って下さい。選別するだけではリサイクル・減量化されませんので、その後のルートで選別後の廃棄物がどのように処理されているかが重要です。</p> <p>許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にして下さい。</p> <table border="0"> <tr> <td>大阪府</td> <td>産業廃棄物指導課</td> <td>06-6210-9571</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>大阪市</td> <td>環境管理課産業廃棄物規制グループ</td> <td>06-6630-3284</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>堺市</td> <td>環境対策課</td> <td>072-228-7476</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>豊中市</td> <td>事業ごみ指導課</td> <td>06-6858-3070</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>吹田市</td> <td>環境保全指導課</td> <td>06-6384-1799</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>高槻市</td> <td>資源循環推進課</td> <td>072-669-3695</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>枚方市</td> <td>環境指導課</td> <td>050-7102-6014</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>八尾市</td> <td>産業廃棄物指導課</td> <td>072-924-3772</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>寝屋川市</td> <td>環境保全課</td> <td>072-824-1021</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>東大阪市</td> <td>産業廃棄物対策課</td> <td>06-4309-3208</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> </table>	大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571	(ダイヤルイン)	大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284	(ダイヤルイン)	堺市	環境対策課	072-228-7476	(ダイヤルイン)	豊中市	事業ごみ指導課	06-6858-3070	(ダイヤルイン)	吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799	(ダイヤルイン)	高槻市	資源循環推進課	072-669-3695	(ダイヤルイン)	枚方市	環境指導課	050-7102-6014	(ダイヤルイン)	八尾市	産業廃棄物指導課	072-924-3772	(ダイヤルイン)	寝屋川市	環境保全課	072-824-1021	(ダイヤルイン)	東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3208	(ダイヤルイン)
大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571	(ダイヤルイン)																																						
大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284	(ダイヤルイン)																																						
堺市	環境対策課	072-228-7476	(ダイヤルイン)																																						
豊中市	事業ごみ指導課	06-6858-3070	(ダイヤルイン)																																						
吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799	(ダイヤルイン)																																						
高槻市	資源循環推進課	072-669-3695	(ダイヤルイン)																																						
枚方市	環境指導課	050-7102-6014	(ダイヤルイン)																																						
八尾市	産業廃棄物指導課	072-924-3772	(ダイヤルイン)																																						
寝屋川市	環境保全課	072-824-1021	(ダイヤルイン)																																						
東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3208	(ダイヤルイン)																																						

「選別」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪市）

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	㈱ダイカン 06620004658	大阪市鶴見区焼野3-2-79 (TEL 06-6913-2222)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R2. 11. 28 選別：800t/日
2	㈱総環 06620026371	大阪市平野区瓜破南2-4-47 (TEL 06-6709-1100)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R2. 10. 24 選別：700m ³ /日
3	㈱大恵 06620022549	大阪市西成区津守3-8-80 (TEL 06-6651-1376)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R4. 6. 30 選別・破碎：1200m ³ /日
4	㈱川崎環境開発興業 06620005535	大阪市西淀川区中島2-8-7 (TEL 06-6476-0531)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R3. 5. 23 選別：800m ³ /日
5	㈱大建工業所 06620003765	大阪市西淀川区中島2-13-8 (TEL 06-6475-8666)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R6. 8. 24 選別：1000m ³ /日
6	功成建設㈱ 06620030325	大阪市此花区常吉2-3-3 (TEL 06-4804-1091)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R6. 3. 25 選別：120m ³ /日
7	(有)アルファフォルム 06620162645	大阪市住之江区南港南1-1-175 (TEL 06-6885-2440)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R3. 12. 6 選別：960m ³ /日
8 優	㈱マルサン 06620032563	大阪市此花区北港2-1-67 (TEL 06-6225-8300)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R8. 9. 1 選別：213m ³ /日
9	㈱HIRAYAMA 06620073755	大阪市西淀川区中島2-9-36 (TEL：06-6475-3399)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R6. 10. 7 選別：715m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R2. 4. 1現在

「選別」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（堺市） p.37

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	(株)ダイカン 06720004658	堺市西区築港新町3-31 、48、50-1、50-2、50-3 (TEL 072-245-1851)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 3. 5. 15 選 別：1000 t / 日
2	(有)西上建材土木 06720032365	堺市南区檜尾3382、278-1及び276-4 (TEL 072-229-7992)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 2. 10. 25 選 別：400m ³ / 日
3 優	(株)ヤマサ 06720034853	堺市堺区石津北町105-1 (TEL 072-244-4067)	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、紙く ず※、木くず※、繊維くず※、ゴムくず※、がれ き類※(以上5種類※は再生利用を目的とした金 属くずに付随しているものに限る。)	許可期限：R 3. 4. 20 選 別：21.425m ³ / 日 (廃プラスチック類2.78t / 日、木くず 4.92t / 日)
4 優	(株)GE 06720111723	堺市西区築港新町1-5-38及び3-44-20 (TEL 072-243-6335)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 5. 7. 21 選 別：100t / 日
5 優	(株)D I N S 堺 06720133027	堺市西区築港新町4-2-3、4-4 (TEL 072-245-7777)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 6. 1. 14 選 別：500t / 日
6	(株)関西環境 06721084911	堺市美原区木材通4-668-224の一部 (TEL 072-363-4411)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 4. 9. 4 選 別：120m ³ / 日
7	ジャパンクリーンシステム(株) 06720182200	堺市南区高尾3-3270及び3252 (TEL 072-272-5533)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 7. 2. 26 選 別：450m ³ / 日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 2. 4. 1 現在

「選別」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（高槻市）

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	岩産業(株) 10620001860	高槻市東天川5-717-1 (TEL 072-669-6064)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 6. 6. 20 選 別：516m ³ / 日
2	(株)多岐産業 10620038396	高槻市前島5-305-1 (TEL 072-669-1118)	木くず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 3. 9. 16 選 別：30m ³ / 日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 2. 4. 1 現在

注意事項（溶融）

<p>①建設工事に伴って排出される廃棄物は元請業者のものであり、その管理の下で適正に処理しなければなりません。</p> <p>②建設リサイクル法の対象工事では、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化を実施する義務があります。また、対象工事以外でも実施に努めて下さい。</p> <p>③再生利用可能な廃棄物は分別した後、リサイクル業者に委託を行ってください。また、再生利用できない廃棄物は焼却業者又は溶融業者に委託し減量化を図ってください。</p> <p>④契約前に最新の許可証の写しを入手し、内容を十分確認の上契約し、写しは契約書に添付し保存してください。また、契約後も許可期限を確認してください。</p> <p>⑤現地確認で施設の稼働状況を確認して下さい。</p> <p>⑥委託した廃棄物が指示どおり適正に処理されていることを定期的に調査して確認して下さい。</p>	<p>⑦現場から廃棄物搬出の都度、元請業者は manifests 伝票を交付し、A票（交付控）、B2票（運搬証明書）、D票（処分証明書）及びE票（最終証明書）を5年間保存して下さい。</p> <p>許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にして下さい。</p> <table border="0"> <tr> <td>大阪府</td> <td>産業廃棄物指導課</td> <td>06-6210-9571</td> <td>（ダイヤルイン）</td> </tr> <tr> <td>大阪市</td> <td>環境管理課産業廃棄物規制グループ</td> <td>06-6630-3284</td> <td>（ダイヤルイン）</td> </tr> <tr> <td>堺市</td> <td>環境対策課</td> <td>072-228-7476</td> <td>（ダイヤルイン）</td> </tr> <tr> <td>豊中市</td> <td>事業ごみ指導課</td> <td>06-6858-3070</td> <td>（ダイヤルイン）</td> </tr> <tr> <td>吹田市</td> <td>環境保全指導課</td> <td>06-6384-1799</td> <td>（ダイヤルイン）</td> </tr> <tr> <td>高槻市</td> <td>資源循環推進課</td> <td>072-669-3695</td> <td>（ダイヤルイン）</td> </tr> <tr> <td>枚方市</td> <td>環境指導課</td> <td>050-7102-6014</td> <td>（ダイヤルイン）</td> </tr> <tr> <td>八尾市</td> <td>産業廃棄物指導課</td> <td>072-924-3772</td> <td>（ダイヤルイン）</td> </tr> <tr> <td>寝屋川市</td> <td>環境保全課</td> <td>072-824-1021</td> <td>（ダイヤルイン）</td> </tr> <tr> <td>東大阪市</td> <td>産業廃棄物対策課</td> <td>06-4309-3208</td> <td>（ダイヤルイン）</td> </tr> </table>	大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571	（ダイヤルイン）	大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284	（ダイヤルイン）	堺市	環境対策課	072-228-7476	（ダイヤルイン）	豊中市	事業ごみ指導課	06-6858-3070	（ダイヤルイン）	吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799	（ダイヤルイン）	高槻市	資源循環推進課	072-669-3695	（ダイヤルイン）	枚方市	環境指導課	050-7102-6014	（ダイヤルイン）	八尾市	産業廃棄物指導課	072-924-3772	（ダイヤルイン）	寝屋川市	環境保全課	072-824-1021	（ダイヤルイン）	東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3208	（ダイヤルイン）
大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571	（ダイヤルイン）																																						
大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284	（ダイヤルイン）																																						
堺市	環境対策課	072-228-7476	（ダイヤルイン）																																						
豊中市	事業ごみ指導課	06-6858-3070	（ダイヤルイン）																																						
吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799	（ダイヤルイン）																																						
高槻市	資源循環推進課	072-669-3695	（ダイヤルイン）																																						
枚方市	環境指導課	050-7102-6014	（ダイヤルイン）																																						
八尾市	産業廃棄物指導課	072-924-3772	（ダイヤルイン）																																						
寝屋川市	環境保全課	072-824-1021	（ダイヤルイン）																																						
東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3208	（ダイヤルイン）																																						

「溶融」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪府）

番号	名称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連絡先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	(株)クリーンステージ 02720114420 02770114420	和泉市テクノステージ二丁目3番10、 3番12 (TEL 0725-51-3933)	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、鉍さい、がれき類、ばいじん、処分するために処理したもの（令第2条第13号廃棄物） （石綿含有産業廃棄物を含む。水銀使用製品産業廃棄物を含む。ただし、水銀回収が義務付けられているものを除く。汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉍さい、ばいじんについて水銀含有ばいじん等を含む。ただし、水銀回収が義務付けられているものを除く。それ以外は水銀含有ばいじん等を除く。）	許可期限：R5. 10. 25 焼却・溶融（ガス化改質・溶融方式）： 95t/日（汚泥54t/日、廃油32t/日、廃プラスチック類33t/日、石綿含有産業廃棄物28t/日）
			燃え殻(※4)(※6)、汚泥(※1)(※2)(※5)(※6)(※7)(※8)、廃油(※1)(※8)、廃酸水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は(※1)(※2)(※5)(※6)(※7)(※8)、廃アルカリ水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は(※1)(※2)(※5)(※6)(※7)(※8)、鉍さい(※3)、ばいじん(※3)(※6)(※8) （上記いずれも※を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る）、廃石綿等	許可期限：R5. 10. 25 焼却・溶融：54t/日（汚泥54t/日、廃油32t/日、廃石綿等27t/日）

- ※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。 R2. 4. 1 現在
- ※1 トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン
- ※2 チウラム、シマジン、チオベンカルブ
- ※3 水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物(水銀回収が義務付けられているものを除く)
- ※4 カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物
- ※5 水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機リン化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物(水銀回収が義務付けられているものを除く)
- ※6 ダイオキシン類
- ※7 シアン化合物
- ※8 1,4-ジオキサン

3. 埋立処分業者

許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にしてください。

大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571	(ダイヤルイン)
大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284	(ダイヤルイン)
堺市	環境対策課	072-228-7476	(ダイヤルイン)
豊中市	事業ごみ指導課	06-6858-3070	(ダイヤルイン)
吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799	(ダイヤルイン)
高槻市	資源循環推進課	072-669-3695	(ダイヤルイン)
枚方市	環境指導課	050-7102-6014	(ダイヤルイン)
八尾市	産業廃棄物指導課	072-924-3772	(ダイヤルイン)
寝屋川市	環境保全課	072-824-1021	(ダイヤルイン)
東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3208	(ダイヤルイン)

注意事項（埋立）

<p>①建設工事に伴って排出される廃棄物は元請業者のものであり、その管理の下で適正に処理しなければなりません。</p> <p>②建設リサイクル法の対象工事では、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化を実施する義務があります。また、対象工事以外でも実施に努めて下さい。</p> <p>③可燃物（木くず、紙くず、繊維くず等）の埋立処分は行わず、再資源化、焼却による減量化を徹底して下さい。</p> <p>④契約前に最新の許可証の写しを入手し、内容を十分確認の上契約し、写しは契約書に添付し保存して下さい。また、契約後も許可期限を確認して下さい。</p> <p>⑤処分場の現地確認で残容量及び許可品目外の違法な埋立をしていないかのチェックを行った後、契約をして下さい。</p> <p>⑥委託した廃棄物が指示どおり適正に埋立処分されていることを定期的に調査して確認して下さい。</p>	<p>⑦現場から廃棄物搬出の都度、元請業者はマニフェスト伝票を交付し、A票（交付控）、B2票（運搬証明書）、D票（処分証明書）及びE票（最終処分証明書）を5年間保存して下さい。</p> <p>許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にして下さい。</p> <table border="0"> <tr> <td>大阪府</td> <td>産業廃棄物指導課</td> <td>06-6210-9571</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>大阪市</td> <td>環境管理課産業廃棄物規制グループ</td> <td>06-6630-3284</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>堺市</td> <td>環境対策課</td> <td>072-228-7476</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>豊中市</td> <td>事業ごみ指導課</td> <td>06-6858-3070</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>吹田市</td> <td>環境保全指導課</td> <td>06-6384-1799</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>高槻市</td> <td>資源循環推進課</td> <td>072-669-3695</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>枚方市</td> <td>環境指導課</td> <td>050-7102-6014</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>八尾市</td> <td>産業廃棄物指導課</td> <td>072-924-3772</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>寝屋川市</td> <td>環境保全課</td> <td>072-824-1021</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> <tr> <td>東大阪市</td> <td>産業廃棄物対策課</td> <td>06-4309-3208</td> <td>(ダイヤルイン)</td> </tr> </table>	大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571	(ダイヤルイン)	大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284	(ダイヤルイン)	堺市	環境対策課	072-228-7476	(ダイヤルイン)	豊中市	事業ごみ指導課	06-6858-3070	(ダイヤルイン)	吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799	(ダイヤルイン)	高槻市	資源循環推進課	072-669-3695	(ダイヤルイン)	枚方市	環境指導課	050-7102-6014	(ダイヤルイン)	八尾市	産業廃棄物指導課	072-924-3772	(ダイヤルイン)	寝屋川市	環境保全課	072-824-1021	(ダイヤルイン)	東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3208	(ダイヤルイン)
大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571	(ダイヤルイン)																																						
大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284	(ダイヤルイン)																																						
堺市	環境対策課	072-228-7476	(ダイヤルイン)																																						
豊中市	事業ごみ指導課	06-6858-3070	(ダイヤルイン)																																						
吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799	(ダイヤルイン)																																						
高槻市	資源循環推進課	072-669-3695	(ダイヤルイン)																																						
枚方市	環境指導課	050-7102-6014	(ダイヤルイン)																																						
八尾市	産業廃棄物指導課	072-924-3772	(ダイヤルイン)																																						
寝屋川市	環境保全課	072-824-1021	(ダイヤルイン)																																						
東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3208	(ダイヤルイン)																																						

「埋立」処分業者一覧表（建設廃棄物）

(大阪府)

番号	名称 (許可番号)	埋立処分施設の所在地 連絡先	埋立処分業の許可品目	許可期限
1	蓬来谷清掃(株) 02731038628	柏原市大字雁多尾畑5671番ほか13筆 (TEL 0729-79-0637)	廃プラ(※1)、ゴムくず、金属くず(※1)、 ガラスくず(※1)、がれき類	許可期限：R6. 1. 4
2 優	大栄環境株式会社 02740003203	和泉市平井町832番1ほか75筆の一部 (TEL 0725-51-0770)	燃え殻、汚泥（無機性汚泥に限る。）、 廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスくず、鉋さい、がれき類、ばいじん、 処分するために処理したもの（施行令第2条 第14号）（コンクリート固型化物に限る。）	許可期限：R9. 2. 24

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R2. 4. 1 現在

※1 廃棄物処理法施行令第6条第1項3号イに定める安定型産業廃棄物に限る

大阪湾広域臨海環境整備センター

名称	埋立処分施設の所在地	埋立処分品目
大阪湾広域臨海環境整備センター (本社) 06-6204-1721 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル9階 (大阪建設事務所(泉大津分室)) 0725-22-2570	(大阪沖埋立処分場) 大阪市此花区北港緑地地先	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず ガラスくず、がれき類、燃え殻、鉋さい、 汚泥、ばいじん、その他の産業廃棄物 (受入基準に適合するもの)
	(泉大津沖埋立処分場) 泉大津市夕風町地先	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず ガラスくず、がれき類、 その他の産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物） (安定型産業廃棄物：受入基準に適合するもの)
泉大津市夕風町地先		